

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月17日

【事業年度】 第167期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 武志

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部副本部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辻 広幸

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店  
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	314,119	266,459	300,403	291,125	295,999
経常利益 (百万円)	20,798	2,301	17,603	12,600	21,364
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (百万円)	7,530	62,848	11,583	3,306	11,329
包括利益 (百万円)	14,235	65,904	18,154	5,157	2,518
純資産額 (百万円)	331,520	260,940	286,367	276,305	273,934
総資産額 (百万円)	476,110	405,783	436,425	423,056	518,619
1株当たり純資産額 (円)	2,459.63	1,927.53	2,012.60	1,938.59	1,920.19
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	55.29	472.26	83.21	23.66	81.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	68.75	63.21	64.43	64.03	51.74
自己資本利益率 (%)	2.20		4.31	1.20	4.20
株価収益率 (倍)	24.89		19.02	71.08	29.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,499	28,813	27,040	18,555	26,096
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,438	26,280	21,303	18,036	38,083
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,479	5,135	6,724	4,926	74,483
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	107,875	104,101	117,760	113,492	174,884
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	14,290 〔2,793〕	13,961 〔2,302〕	15,574 〔1,779〕	14,718 〔1,775〕	13,019 〔2,144〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第164期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4 第164期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	149,217	116,163	128,869	127,304	146,681
経常利益 (百万円)	27,027	8,480	19,399	9,280	14,818
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	24,690	72,517	16,419	11,155	10,890
資本金 (百万円)	64,152	64,152	64,152	64,152	64,152
発行済株式総数 (株)	140,860,557	140,860,557	140,860,557	140,860,557	140,860,557
純資産額 (百万円)	243,983	170,705	197,565	196,100	199,004
総資産額 (百万円)	363,469	283,225	320,877	318,520	425,718
1株当たり純資産額 (円)	1,833.33	1,282.73	1,414.03	1,403.51	1,424.15
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	181.27	544.91	117.95	79.84	77.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.13	60.27	61.57	61.57	46.75
自己資本利益率 (%)	10.64		8.92	5.67	5.51
株価収益率 (倍)	7.59		13.42	21.07	30.42
配当性向 (%)	19.31		29.67	43.84	44.91
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,614 〔442〕	3,544 〔318〕	3,515 〔376〕	3,525 〔406〕	3,537 〔421〕
株主総利回り (%)	69.6	89.0	83.3	89.9	125.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,370	1,974	2,104	1,878	2,860
最低株価 (円)	1,223	1,064	1,532	1,302	1,643

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第164期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。  
4 第164期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。  
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第166期の期首から適用しており、第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1912年11月	揖斐川電力株式会社設立
1915年10月	西横山発電所発電開始、出力3,000KW、電力供給業開始
1917年12月	大垣工場(岐阜県大垣市)を開設
1921年6月	東横山発電所発電開始、出力6,400KW(現在・14,600KW)
1925年3月	広瀬発電所発電開始、出力5,200KW(現在・8,900KW)
1935年12月	川上発電所発電開始、出力2,950KW(現在・4,400KW)
1939年8月	河間工場(岐阜県大垣市)を開設
1940年1月	商号を揖斐川電気工業株式会社に改称
1942年4月	西横山・西平両発電所を譲渡、電力供給業を廃止
1943年11月	青柳工場(岐阜県大垣市)を開設
1949年5月	東京・大阪・名古屋の各証券取引所に株式上場(2004年9月 大阪証券取引所上場廃止)
1969年4月	特殊炭素製品の製造・販売開始
1969年6月	衣浦工場(愛知県高浜市)を開設
1972年9月	電子回路製品の製造・販売開始
1974年3月	断熱材セラミックファイバーの製造・販売開始
1982年11月	商号をイビデン株式会社に改称
1987年4月	ファインセラミックス製品の製造・販売開始
1989年4月	大垣北工場(岐阜県揖斐川町)を開設
1991年3月	アメリカ合衆国にセラミック製品販売会社マイクロメック株式会社を設立(現・連結子会社)
1991年12月	オランダに金融統括会社イビデンネザーランズ株式会社(現・イビデンヨーロッパ株式会社)を設立(現・連結子会社)
1993年3月	シンガポールに電子関連製品販売会社イビデンシンガポール株式会社を設立(現・連結子会社)
1995年5月	アメリカ合衆国に金融統括会社イビデンインターナショナル株式会社(現・イビデンU.S.A.株式会社)を設立(現・連結子会社)
1999年8月	台湾に電子関連製品販売会社台湾揖斐電股分有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年5月	フィリピンに電子関連製品製造会社イビデンフィリピン株式会社(現・連結子会社)及び土地管理会社イビデンフィリピンランドホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)
2000年6月	中国に電子関連製品販売会社揖斐電電子(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年12月	中国に電子関連製品製造・販売会社揖斐電電子(北京)有限公司を設立(現・連結子会社)
2000年12月	韓国に電子関連製品販売会社イビデン코리아株式会社を設立(現・連結子会社)
2001年5月	フランスにD P F 製造会社イビデンD P F フランス株式会社を設立(現・連結子会社)
2004年5月	ハンガリーにD P F 製造会社イビデンハンガリー株式会社を設立(現・連結子会社)
2007年4月	大垣中央事業場(岐阜県大垣市)を開設
2008年5月	マレーシアに電子関連製品製造会社イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社を設立(現・連結子会社)
2008年12月	神戸事業場(岐阜県神戸町)を開設
2011年8月	韓国にセラミック製品製造会社イビデングラファイト코리아株式会社を設立(現・連結子会社)
2011年9月	シンガポールに金融統括会社イビデンアジアホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)
2012年6月	オーストリアのセラミック製品製造会社ポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社(現・イビデンセラム株式会社)の株式を取得(現・連結子会社)
2013年8月	メキシコにD P F 製造会社イビデンメキシコ株式会社を設立(現・連結子会社)
2018年10月	オーストリアのセラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング株式会社の株式を追加取得により完全子会社化(現・連結子会社)
2018年10月	特例子会社、イビデンオアシス株式会社を設立(現・連結子会社)

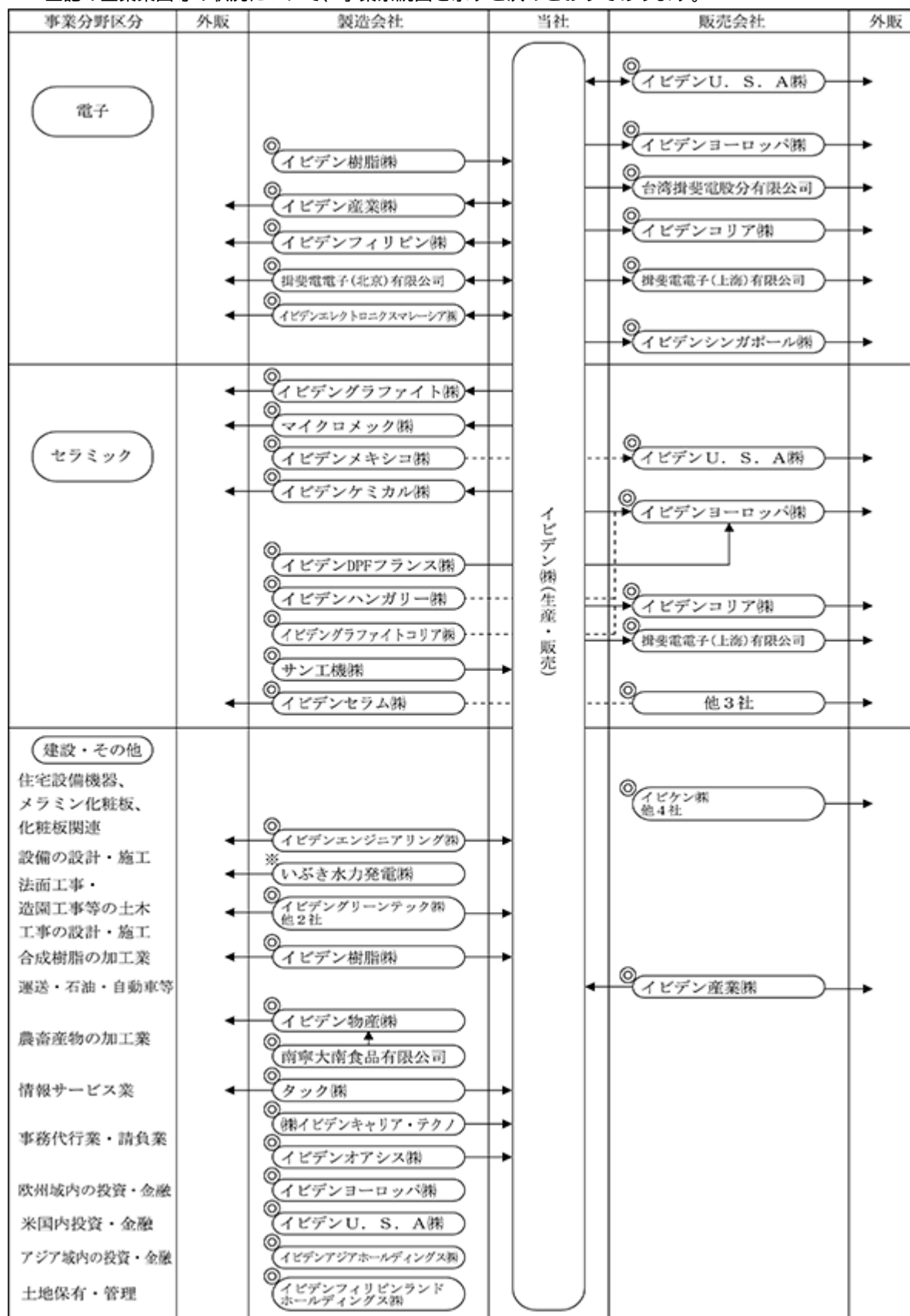
### 3 【事業の内容】

イビデン株式会社(当社)の企業集団は、子会社39社及び関連会社1社であり、事業内容は、電子、セラミック、建設、建材、樹脂、食品等の製造・販売を主に、設備工事関係、保守、サービス等を行っているほか、グループ製品・原材料等の運送業務を営んでおります。

当社グループの事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

区分	主要製品及び事業内容	主要な会社
電子	プリント配線板、パッケージ基板	当社、イビデン樹脂(株) イビデン産業(株) イビデンU.S.A.(株)(米国) イビデンシンガポール(株)(シンガポール) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) 台湾揖斐電股分有限公司(台湾) イビデンフィリピン(株)(フィリピン) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) 揖斐電電子(北京)有限公司(中国) イビデン 코리아(株)(韓国) イビデンエレクトロニクスマレーシア(株)(マレーシア)
セラミック	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、 セラミックファイバー	当社、イビデングラファイト(株)、サン工機(株) イビデンケミカル(株)、 イビデンU.S.A.(株)(米国) マイクロメック(株)(米国) イビデンメキシコ(株)(メキシコ) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンDPFフランス(株)(フランス) イビデンハンガリー(株)(ハンガリー) イビデン 코리아(株)(韓国) 揖斐電電子(上海)有限公司(中国) イビデングラファイト 코리아(株)(韓国) イビデンセラム(株)(オーストリア) 他3社
建設 その他	設備の設計・施工 住宅設備機器、メラミン化粧板 法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工 合成樹脂の加工業 農畜水産物の加工業 情報サービス業 自動車運送業、石油製品の販売 事務代行業、請負業 欧州域内の投資・金融 米国内の投資・金融 アジア域内の投資・金融 土地所有・管理	イビデンエンジニアリング(株) イビケン(株) イビデングリーンテック(株) イビデン樹脂(株) イビデン物産(株)、南寧大南食品有限公司(中国) タック(株) イビデン産業(株) (株)イビデンキャリア・テクノ、イビデンオアシス(株) イビデンヨーロッパ(株)(オランダ) イビデンU.S.A.(株)(米国) イビデンアジアホールディングス(株)(シンガポール) イビデンフィリピンランドホールディングス(株) (フィリピン) 他6社

上記の企業集団等の状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ◎ 連結子会社

※ 関連会社で持分法適用会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) イビデングリーンテック(株)	岐阜県大垣市	300	その他	100		当社設備の設計・施工をして おります。
イビデンケミカル(株)	岐阜県大垣市	137	セラミック	69.7		
イビケン(株)	岐阜県大垣市	96	その他	100		
イビケンウッドテック(株)	愛知県高浜市	95	その他	100 (100)		
イビデングラファイト(株)	岐阜県大垣市	80	セラミック	100		炭素製品を購入しておりま す。なお、当社所有の建物を 賃借しております。
イビデン産業(株)	岐阜県大垣市	77	その他	78.5		当社グループの製品、原材料 などの運送及び石油製品を納 入しております。
タック(株)	岐阜県大垣市	60	その他	100		当社グループの計算業務、ソ フト開発をしております。
イビデン樹脂(株)	岐阜県揖斐郡 池田町	60	電子 その他	60		当社の電子関連製品の製造の 一部を委託しております。な お、当社所有の土地、建物、 製造設備を賃借してありま す。
イビデン物産(株)	岐阜県本巣市	30	その他	100		資付金有
イビデンエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	30	建設	100		当社設備の設計・施工をして おります。
(株)イビデンキャリア・テクノ	岐阜県大垣市	30	その他	90 (60)		当社グループへ人材派遣をし ております。なお、当社所有 の土地、建物を賃借してあり ます。
イビデンオアシス(株)	岐阜県大垣市	20	その他	100 (45.0)		当社グループへ人材派遣をし ております。
中部工材(株)	岐阜県岐阜市	18	その他	100 (100)		
サン工機(株)	岐阜県大垣市	12	セラミック	100 (42.5)		当社のセラミック製品の製造 の一部を委託しております。
イビデン住設(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100 (100)		
(株)エコストック	岐阜県岐阜市	10	その他	100 (100)		
アイビーテクノ(株)	岐阜県大垣市	3	その他	100 (100)		
アイビー・グリーン(株)	岐阜県大垣市	3	その他	100 (100)		

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
イビデンU.S.A.㈱(注) 2	CA, U.S.A.	千米ドル 118,355	電子 セラミック その他	100		米国グループ会社の金融サービスを統括しております。 当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
イビデンメキシコ㈱(注) 2	San Luis Potoshi Mexico	千メキシコペソ 1,145,064	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造します。
マイクロメック㈱	MA, U.S.A.	千米ドル 2,700	セラミック	88.9 (88.9)		当社の炭素製品を加工・販売しております。
イビデンヨーロッパ㈱(注) 2, 7	Hoofddorp Netherlands	千ユーロ 65,800	電子 セラミック その他	100		欧州域内の投資・金融サービスを統括しております。 当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。 貸付金有
イビデンハンガリー㈱(注) 2	Dunavarsany Hungary	千ハンガリーフォリント 9,250,000	セラミック	100 (99)		当社のセラミック製品を製造しております。
イビデンDPFフランス㈱	Courtenay France	千ユーロ 25,000	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造しております。
イビデンセラム㈱	Frauental Austria	千ユーロ 181	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造しております。 役員の兼任等... 1名
イビデンセラムインク	KS, U.S.A.	千米ドル 10	セラミック	100 (100)		当社グループのセラミック製品を販売しております。
イビデン・セラム・フラウエントール韓国㈱	韓国ソウル	千ウォン 50,000	セラミック	100 (100)		当社グループのセラミック製品を販売しております。
セラム・リーゲンシャフトフェルヴァルツウング㈱	Frauental Austria	千ユーロ 901	セラミック	100 (100)		当社グループのセラミック製品を販売しております。
イビデンアジアホールディングス㈱(注) 2	Singapore	千シンガポール・ドル 1,000	その他	100		アジア域内の投資・金融サービスを統括しております。
イビデンエレクトロニクスマレーシア㈱(注) 2	Penang Malaysia	千リンギット 525,286	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を製造します。 役員の兼任等... 1名
揖斐電電子(北京)有限公司(注) 2	中国北京市	千米ドル 100,000	電子	100		当社の電子関連製品を製造販売しております。 役員の兼任等... 2名
イビデングラファイトコリア㈱(注) 2	韓国浦項市	千ウォン 119,800,000	セラミック	100 (100)		当社のセラミック製品を製造します。
イビデンフィリピン㈱	Batangas Philippines	千フィリピン・ペソ 2,520,000	電子	100		当社の電子関連製品を製造しております。 役員の兼任等... 1名
揖斐電電子(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 1,720	電子 セラミック	100		当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
イビデンコリア㈱	韓国ソウル	千ウォン 420,000	電子 セラミック	100 (100)		当社の電子関連製品及びセラミック製品を販売しております。
台湾揖斐電股份有限公司	台湾高雄市	千ニュータイワンドル 7,500	電子	100 (100)		当社の電子関連製品を販売しております。
イビデンシンガポール㈱	Singapore	千シンガポール・ドル 300	電子	100 (100)		当社グループの電子関連製品を販売しております。
南寧大南食品有限公司	中国広西壮族自治区	千中国元 18,848	その他	100 (100)		
イビデンフィリピンランドホールディングス㈱(注) 5	Batangas Philippines	千フィリピン・ペソ 324,790	その他	39.8		



名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(持分法適用関連会社)						
いぶき水力発電(株)(注)6	滋賀県米原市	64	その他	19.5 (19.5)		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 特定子会社に該当しております。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
 5 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配をしているため子会社としております。  
 6 持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。  
 7 イベデンヨーロッパ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	35,735百万円
	経常利益	1,138百万円
	当期純損失	4,410百万円
	純資産額	26,779百万円
	総資産額	37,126百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子	6,634 [696]
セラミック	3,677 [734]
建設	280 [42]
その他	1,810 [636]
全社(共通)	618 [36]
合計	13,019 [2,144]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。  
2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。  
3 従業員数が当連結会計年度において1,699人減少しておりますが、その主な理由は海外製造連結会社の人員適正化によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,537 [421]	40.6	17.7	6,429,847

セグメントの名称	従業員数(名)
電子	2,329 [301]
セラミック	590 [84]
全社(共通)	618 [36]
合計	3,537 [421]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員の従業員を含んでおります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

1946年2月に結成され、イビデン労働組合と称し、従業員3,537名のうち2020年3月31日現在の組合員数は3,208名であります。

1954年11月に上部団体の合化労連(現 J E C 連合)へ加盟しております。

労使間は円満な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

##### 経営の基本方針

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念の実現のために、「共有すべき行動精神」として「誠実」「和」「積極性」及び「イビテクノの進化」を掲げ、全役職員の行動の柱としております。この方針に基づき、社会に有用な技術・製品の開発・提供を行うとともに、全てのステークホルダーから信頼・評価される企業経営に努めております。

##### 中期経営計画と活動の柱

当社グループでは、収益基盤をいっそう強固なものとし、新たな成長に向けて2018年度より、持続的な成長と安定的な収益の実現を目指し、2022年度を最終年度とする中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を策定し、取り組んでおります。

この中期計画では、「既存事業の競争力強化」「新規事業の拡大」「人財育成」「ESG経営の推進」を活動の柱としています。

##### 〔既存事業の競争力強化〕

電子事業においては、既存の当社が強みを持つパソコン・スマートフォン市場に於けるシェアを維持しつつ、既存市場で培った技術をベースに、今後伸長が見込まれるデータセンター、更には車載分野といった新たな市場の開拓を図ります。

セラミック事業においては、環境規制の強化に伴い伸長が見込まれる新興国に於けるディーゼル大型車市場での拡販を図るとともに、パワートレインの多様化に対応した製品の開発及び上市を進めてまいります。

その他事業においては、電力事業の長期安定収益と併せて、国内関連会社各社における独自の競争力による安定した事業成長を実現し、収益の基盤としての位置づけを確かなものにしてまいります。

##### 〔新規事業の拡大〕

当社においては、2017年度に4つの開発センターを設立し、既存コア技術をベースに社会問題の解決、顧客ニーズを捉えた新製品の研究開発に取り組んでまいりました。3年間の取り組みの結果、開発の方向性に一定の目途が付いたことにより、2019年度末をもって開発センターを発展的に解散し、世界人口増加による将来の食糧危機を解決するための植物性タンパク質（バイオマテリアル）製品と、環境問題・エネルギー問題を解決するための電動車向けの製品について、社内プロジェクトを新設し、事業化に向けた仕上げに入っております。その他の開発領域においては、技術開発本部におきまして、感染症リスクを低減するための抗ウィルスコート剤や、航空機エンジンの燃費を飛躍的に向上させる先進セラミック製品などの開発を進めております。併せて、他社とのアライアンスによるオープンイノベーションを積極的に進めるとともに社内ベンチャー制度を立上げ、社内起業家（アントプレナー）を育成することで、新製品開発を推進してまいります。

##### 〔人財育成〕

企業成長を支えるのは人財であるとの考え方にに基づき、ワークライフバランスを実現する働き方改革として、「生産性改善 人事教育制度の充実 労働時間管理の徹底 多様な社員が活躍できる環境整備 IT技術の活用」の5つの施策を進めてまいります。

##### 〔ESG経営の推進〕

当社ではESG経営を次の100年も安定的・永続的に成長するための基盤として位置付けており、全てのステークホルダーの皆さまからの支持を獲得し、地球環境と共存しながら持続可能な発展を目指してまいります。

#### (2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、米中の通商問題に端を発した中国経済の減速、更には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響拡大による経済活動の減速が懸念されるなど、先行きを予測することはますます難しくなっております。COVID-19による当社事業への影響につきましては、サプライチェーンの停滞や自動車市場の減速などの可能性があり、不透明な状況が続くと思われます。当社グループにおきましては、全社総力をあげ、従業員及びステークホルダーの皆様の安全優先を前提に、機動的かつ柔軟な施策を講じることで、事業への影響を最小限に留めてまいります。

## 電子事業

2019年度の当社電子事業の市場におきましては、ハイエンドスマートフォンの需要減少が続くなか、5G及びICTの進展によるデータセンター市場の拡大、更に車載用画像解析など、より高機能でファインな電子部品の需要が拡大すると予測されます。当社におきましては、最先端のICパッケージ基板向け大型投資の量産を開始することにより、従来から当社が強みをもつ最先端分野におけるシェアを拡大してまいります。また、併せて市場の変化に対応した生産体制・生産品目の選択と集中を進めてまいります。

(来るべき5G・ICT時代へ向けた需要増に、更なる生産能力増強で応える)

今後、半導体市場は、5G・ICTの進展によるデータセンター市場の拡大や、車両用の画像解析など、企業活動を中心にデジタル化やクラウド化が加速し、高機能ICパッケージの更なる需要拡大と難仕様が見込まれております。当社では、2018年11月に公表致しました総額700億円の設備投資に加え、追加で600億円の設備投資の実施を決定いたしました。これらの需要に確実に対応することで、高機能ICパッケージの分野における強固な地位を確立し、電子事業を持続的に成長させていくことに加え、人々の暮らしや経済活動をより豊かに変えていくデジタルトランスフォーメーションの進展に積極的に貢献してまいります。

## セラミック事業

セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルタ（DPF）事業は、世界的な自動車市場の成長鈍化に加え、欧州を中心にディーゼル乗用車比率の低下が継続すると予測されます。今年から始まる排ガス規制の強化によって需要の拡大が見込まれる新興国・大型車用の受注を確実に取り込むとともに、グローバルで生産性とコスト競争力を高めることで、中期的に安定的な収益を生み出せる事業に再構築してまいります。また、触媒担体保持・シール材（AFP）・特殊炭素製品（FGM）事業は、需要拡大が見込まれる市場及び分野に対して、積極的に設備投資を行うことで、セラミック事業全体を安定的な成長軌道に乗せてまいります。

(中国に触媒担体保持・シール材の新たな生産拠点を設立)

世界最大の自動車市場である中国市場において、触媒担体保持・シール材の生産能力増強及び顧客サポート強化を図る目的で、中国江蘇省に生産拠点を新規設立することを決定いたしました。

自動車市場全体で見れば、今後、環境規制の強化に伴い、高機能な触媒担体保持・シール材の需要拡大が見込まれております。当社におきましては、需要拡大が見込まれる市場及び分野に対して、積極的に設備投資を行うことで、セラミック事業全体を安定的な成長軌道に乗せてまいります。

## 建設・その他事業

建設・その他事業におきましては、国内グループ各社の独自の競争力を持った製品による事業拡大と、電力事業により、当社グループの安定的な収益源としての位置づけを確かなものにしてまいります。

当社グループは、環境の変化を乗り越え、持続的な成長を実現するため、2018年度より5ヵ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」を始動しております。

2020年度は折り返しの年度となりますが、選択と集中の視点で、伸びる市場への積極果敢な経営資源の投入を継続するとともに、オープンイノベーションやアライアンスなど外部との連携も強化することで、既存事業の収益基盤を固めつつ、新製品の事業化に確かな道筋を付けることで、中・長期での安定した成長を実現してまいります。また、全てのステークホルダーの皆様より信頼される会社に向け、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営を積極的に推進してまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題・リスクに着実に対処することで、収益基盤を一層強固なものとし、この厳しい状況を乗り越え、企業間競争を勝ち抜いていく所存でございます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市場環境の動向

当社グループの事業は、複数の事業セグメントから構成されており、その中でも主たる事業である電子部門は、主に半導体メーカー、携帯電話メーカー及び各種エレクトロニクス製品を製造するメーカーに、またセラミック部門は、主に自動車メーカーに製品を供給しております。

電子部門の製品に関しては、当社グループ製品が採用されているパソコン市場の減速やハイエンドスマートフォン市場において製品ニーズが大きく変化する可能性があります。こうした市場の変化による影響を最小限にとどめるため、選択と集中の視点で、不採算事業からの撤退を行うとともに、成長分野に人員等のリソースを機動的に投入すること等により、リスクの最小化を図っております。

セラミック部門の自動車関連製品に関しては、排気ガス関連規制の延期、EV・ハイブリッド車の普及加速などによるディーゼル・パティキュレート・フィルタ（DPF）需要の減少に備え、成長市場へ注力した生産・供給体制への移行を図っております。

しかしながら、いずれも想定外の世界の経済情勢の悪化や製品市場の急激な変化により、当社グループの製品の需要が大幅に落ち込んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動について

当社グループは、海外での販売比率が高く、また世界各国に事業を展開していることから、当社グループの外貨建ての輸出入取引や子会社の現地通貨建ての収益、費用、資産、負債は連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替相場の変動の影響を大きく受けることとなります。

当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを縮小あるいはヘッジするための対策を講じておりますが、為替相場の変動による影響を完全に排除することは不可能であり、米ドル、ユーロ等の主要通貨及び現地通貨に対して、円高が急激かつ長期に進行した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 価格競争について

当社グループの製品については、国内外において厳しい競争下にあり、価格は、一部の新規製品を除き主たる競争要因となっております。電子部門及びセラミック部門のセグメントが属する市場においては、有力な日本企業に加え、電子部門の製品に関しては、台湾、韓国の競合メーカーの台頭もあり、競争は更に激化しております。

当社グループは、常に新規製品・技術の開発、既存技術・製法の改良を進めることにより、単なる価格競争に陥らないよう努力を続けておりますが、価格下落の傾向が長期間にわたり継続し、コスト改善活動がこれに追いつかない場合や高付加価値製品の市場への安定的供給ができない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 海外での事業展開について

当社グループは、顧客ニーズへの迅速な対応及び製品供給を行うために、販売・生産拠点の現地化を重要な企業戦略の一つとして、積極的に生産拠点の拡充を進めております。

従いまして、当社グループの生産拠点がある特定地域の持つ政治的、社会的な緊張から来る、突然の制度、法律又は規則の変更等による突発的な出荷・操業等の停止が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これに対応して当社グループは、事業領域拡大や、季節変動を受ける製品の生産を絞るなど、地域毎の収益安定化策を進め影響の平準化を図っております。

### (5) 中国での事業展開について

当社グループで生産・販売している主要製品のうち、電子部門の主要製品でありますプリント配線板に関しては、中国で重要な生産拠点を保有し、同国へ進出している特定顧客への供給体制を確立しております。

しかしながら、同国にて突然の制度、法律又は規則の変更等の政治的要因、市場環境の急激かつ大幅な変化（悪化）等の経済的要因等に起因する予期し得ない事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 保有有価証券の価格変動について

当社グループは、主に銀行や取引先等との関係構築・維持のための政策上の投資として株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落、又は株式保有先の財政状態の悪化や倒産等により、保有する株式の価額が著しく下落

し、しかも回復可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産の回収可能性の評価について

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性に疑義が生じた場合、もしくは税率の変更等を含む各国の税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果として、繰延税金資産の取崩が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料の調達について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品等を購入しておりますが、当社グループ製品の製造に必要とされる主要原材料・部品の中には、限られた供給元に依存しているものがあります。当社グループは、継続して市場に製品を供給し続けるため、原材料・部品の長期安定供給及び低価格での供給を受けるための努力を行っておりますが、受け続けられるかどうかは、当社グループが制御できないものを含め、需要の急増に伴う供給不足、供給先からの供給遅延及び供給停止等、多くの要因による影響を受けます。このような事態が発生した場合には、当社グループの生産活動に影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質確保に支障をきたす可能性があります。また、原材料等の市場における需給バランスの変化等によりその価格が高騰した場合には、製造原価の上昇を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

設備投資に関して、当社グループは、電子部門及びセラミック部門の国内外での生産拠点整備のため、今後も設備投資を行う予定であります。

投資にあたっては、将来の需要予測と当社グループの競争力を基に、投資効率を勘案して決定しておりますが、競合他社の開発・市場参入動向、最終製品の需要動向の変化により、当初予想した受注量を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の販売先への依存について

当社グループは、半導体プラスチックパッケージ基板等の電子関連製品を米国のIntel Corp. (以下、インテル社) に販売しており、インテル社に対する販売実績の総販売実績に対する割合は、2019年3月期21.4%、2020年3月期25.9%と比較的高い水準にあります。

インテル社への売上高は、市場における電子部品等の需要動向の影響を受けるほか、同社製CPU(中央演算装置)が搭載されるパソコンやサーバー等の出荷動向及び同社製CPUの価格動向の影響を間接的に受ける可能性があります。

また、インテル社に対する半導体プラスチックパッケージ基板は、当社グループのほか、複数の競合メーカーが供給しております。当社グループは、独自技術の開発と既存技術の深耕を行い、次世代、次々世代の独自の製品を生み出すための研究開発を進めており、インテル社製CPUの世代交代に対しても、継続的な研究開発と設備投資を実施しておりますが、当社グループの製品が継続してインテル社に採用される保証はありません。

(11) 製品の品質について

当社グループは、事業展開している各国の生産拠点で所定の品質基準に基づき、各種製品を生産しております。当社グループが提供する製品は、高い信頼性が求められるものが多いため、製品の品質には細心の注意を払っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にわたっても重大な品質問題を引き起こさないという保証はありません。万一、大規模な製造物責任賠償につながるような製品の欠陥及び品質不良が発生した場合には、製造物責任保険で賄いきれない賠償責任を負担する可能性があると同時に、信用の失墜による売上高の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 継続的な新製品開発力

当社グループの製品は厳しい競争下にあるため、常に研究開発の継続による新製品の開発が求められております。そのため、当社グループの収益動向に係わらず、高水準の新製品開発投資を継続して行う必要があります。

しかしながら、技術革新の目覚ましい市場において、顧客のニーズを満足させる新技術を的確に予想することは容易ではなく、当社グループが常に技術の変化に対応し、新製品をタイムリーに開発・供給できるとは限りません。

その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

技術開発型企業を志向する当社グループは、独自開発した技術等について特許権等の産業財産権を取得するために出願を行っておりますが、特許庁の審査によっては、出願した内容の全てについて権利が付与されるとは限りません。また、権利を取得しても第三者から異議申し立て等により、取得した権利が取り消しや無効になってしまう可能性があります。

当社グループ所有の知的財産権については、厳しく管理しており、第三者からの侵害にも注意を払っておりますが、万一、不正使用などが行われた場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された場合には、製造差止め請求に係る顧客への補償やこれらの係争に関連する損害賠償の発生、あるいは新たに実施許諾を受けるためのライセンス料等の支払いが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業運営に関連する技術、営業、個人及び経営全般に関する情報等を多数保有しております。これらの情報管理には、社内規程の整備、従業員教育等の対策を講じておりますが、予見し難い状況の発生、又は故意、過失の如何に関係ない人為的な行為に起因する理由等によって、外部に情報が流出し、第三者が不正取得・使用する可能性があり、このような事態が生じた場合には、この対応のために生じる多額の費用負担や顧客等からの信頼の失墜が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害・気候変動に関する影響

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、地震、洪水等大規模な自然災害が発生した場合には、自社工場の操業の停止、又はサプライチェーンの寸断等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小限にするため、自然災害による局所的な災害時の事業継続・復旧計画の策定を図ってまいります。

また、気候変動の加速を受けた気候変動関連の規制強化がエネルギー調達コストの上昇を招くリスクと捉え、発電効率の高い発電設備の増強などエネルギー効率の高い生産プロセスの実現を図っております。

(17) 大規模な感染症拡大

当社グループは、国内外に多数の事業拠点を有しており、感染症の拡大による各国事業の停止/往来禁止措置等、世界規模のサプライチェーン停滞などが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

大規模な感染症拡大に際しては、社員・地域の安全を最優先に、企業存続に不可欠な事業継続レベルを維持し、業務再開・回復を計画的に進める運用を図っております。

(18) 人財の確保・育成

当社グループでは技術を支えるのも事業を支えるのも人が根幹であり、人財育成を当社グループの持続的成長の生命線と捉え取り組んでおります。しかしながら、日本国内で進む少子高齢化から来る労働人口の減少による人財の不足により人財の確保・育成が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社ではITツールの活用等による効率性の向上と、多様性のある人財(ベテラン社員・女性・障がい者など)の活躍支援を図っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国経済に支えられ緩やかに成長しましたが、米中の通商問題に端を発した中国経済の減速、更には、年度終盤における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行による経済活動の減速など不安定さを増しております。国内経済も、不安定な世界経済の動向やCOVID-19の影響を受け、輸出や生産の一部に弱さが見られるなど、企業をとりまく経営環境は厳しい状況にあります。

半導体・電子部品業界の市場は、スマートフォン市場は前年対比でマイナス成長となりましたが、パソコン市場では買い替え需要が持続したことに加え、データセンター向けサーバー市場を中心とした新たな市場が概ね堅調に推移したこともあり、全体としては成長傾向で推移しました。

自動車業界の排気系部品市場は、自動車販売台数が世界的に大きくマイナス成長となったことに加えて、欧州乗用車市場におけるディーゼル車販売比率の低下が継続するなど、厳しい状況が継続しました。

このような情勢のもと、当社におきましては、2018年度より始動しております5カ年の中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」に基づき、人財育成を基盤に、伸びる市場に対して積極的に経営資源を投入し、既存事業の競争力と新規事業の拡大による安定した成長の実現に向けた取り組みを進めております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (ア) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は5,186億19百万円(前年同期比22.6%増)となりました。流動資産は3,002億44百万円(同31.1%増)、固定資産は2,183億74百万円(同12.5%増)となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、2,446億84百万円(同66.7%増)となりました。流動負債は1,207億36百万円(同2.2%増)、固定負債は1,239億48百万円(同332.4%増)となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は2,739億34百万円(同0.9%減)となりました。

##### (イ) 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,959億99百万円と前連結会計年度に比べ48億73百万円(1.7%)増加しました。営業利益は196億85百万円と前連結会計年度に比べ95億48百万円(94.2%)増加しました。経常利益は213億64百万円と前連結会計年度に比べ87億64百万円(69.6%)増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は113億29百万円と前連結会計年度に比べ80億23百万円(242.7%)増加しました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### (電子事業)

電子事業の売上高は1,321億70百万円となり、前連結会計年度に比べ14.0%増加しました。同事業の営業利益は、148億92百万円となり、前連結会計年度に比べ487.9%増加しました。

##### (セラミック事業)

セラミック事業の売上高は884億27百万円となり、前連結会計年度に比べ13.7%減少しました。同事業の営業損失は9億81百万円となりました(前連結会計年度は29億66百万円の営業利益)。

##### (建設事業)

建設事業の売上高は56億97百万円となり、前連結会計年度に比べ5.1%減少しました。同事業の営業利益は15億19百万円となり、前連結会計年度に比べ12.4%増加しました。

##### (その他事業)

その他事業の売上高は697億3百万円となり、前連結会計年度に比べ4.6%増加しました。同事業の営業利益は43億7百万円となり、前連結会計年度に比べ29.5%増加しました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,748億84百万円となり、前連結会計年度末より613億91百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、260億96百万円(前連結会計年度185億55百万円)となりました。これは主に減価償却費244億22百万円、税金等調整前当期純利益175億25百万円、仕入債務の増加68億7百万円等による増加と売上債権の増加96億24百万円、法人税等の支払額60億43百万円等による減少によるものであります。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、380億83百万円(前連結会計年度180億36百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出372億68百万円による減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、744億83百万円(前連結会計年度は49億26百万円の財務活動に使用された資金)となりました。これは主に長期借入による収入700億円、社債の発行による収入350億円等による増加と、社債の償還による支出250億円、配当金支払による支出48億96百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子	121,210	0.8
セラミック	85,381	14.6
その他	12,469	27.5
合計	219,061	4.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(イ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子	108,148	9.2	12,283	15.2
建設	4,891	55.4	2,881	306.6
合計	113,039	7.6	15,164	33.3

- (注) 1 セラミック及びその他部門は主として見込生産であります。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ウ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子	132,170	14.0
セラミック	88,427	13.7
建設	5,697	5.1
その他	69,703	4.6
合計	295,999	1.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Intel Corp.	62,196	21.4	76,666	25.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 経営成績等

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は5,186億19百万円(前年同期比22.6%増)となりました。流動資産は3,002億44百万円(同31.1%増)、固定資産は2,183億74百万円(同12.5%増)となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が616億58百万円増加したことによります。

固定資産の増加の主な要因は、建設仮勘定が353億89百万円増加したことによります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、2,446億84百万円(同66.7%増)となりました。流動負債は1,207億36百万円(同2.2%増)、固定負債は1,239億48百万円(同332.4%増)となりました。

流動負債の変動の主な要因は、短期借入金が100億円増加し、1年内償還予定の社債が250億円減少したことによります。

固定負債の増加の主な要因は、社債が350億円、長期借入金が増加したことによります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は2,739億34百万円(同0.9%減)となりました。

純資産合計の減少の主な要因は、為替換算調整勘定が58億21百万円減少したことによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の64.0%から51.7%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,938円59銭から1,920円19銭となりました。

b. 経営成績

(売上高及び営業利益)

売上高は、2,959億99百万円(前年同期比1.7%増)となりました。

売上原価は、2,278億45百万円(前年同期比2.1%減)となりました。売上原価率は3.0ポイント改善し、77.0%となりました。

この結果、営業利益は、196億85百万円(前年同期比94.2%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度の24億62百万円の利益(純額)から当連結会計年度は16億78百万円の利益(純額)となり、減少しました。主な変動要因は、社債発行費用が1億46百万円増加、受取補償金が8億54百万円減少、

支払補償費が3億69百万円減少したことによります。

この結果、経常利益は、213億円64百万円(前年同期比69.6%増)となりました。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の32億73百万円の損失(純額)から当連結会計年度は38億39百万円の損失(純額)となり、減少しました。主な変動要因は、固定資産除却損が15億11百万円増加、投資有価証券売却益が46億46百万円減少、関係会社整理損が60億79百万円減少したことによります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、175億25百万円(前年同期比87.9%増)となりました。

(法人税等(法人税等調整額を含む。))

法人税等は、前連結会計年度の57億53百万円から当連結会計年度は59億87百万円となり、増加しました。

この結果、当期純利益は、115億37百万円(前年同期比222.9%増)となりました。

(非支配株主に帰属する当期純利益)

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の2億67百万円から当連結会計年度は2億7百万円となり、減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、113億29百万円(前年同期比242.7%増)となりました。

1株当たり当期純利益は、81円08銭(前年同期比242.7%)となりました。

ROE(自己資本利益率)は、4.2%となりました。

#### (イ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、第2「事業の状況」 2「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、特に定めておりませんが、連結中期経営計画「To The Next Stage 110 Plan」の2年目にあたる2020年3月期の期初に掲げました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画に対する達成状況は、以下のとおりであります。

	2020年3月期 (計画)	2020年3月期 (実績)	2019年3月期 (計画比)
売上高	300,000百万円	295,999百万円	4,001百万円減 (1.3%減)
営業利益	17,000百万円	19,685百万円	2,685百万円増 (15.8%増)
経常利益	17,000百万円	21,364百万円	4,364百万円増 (25.7%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	7,000百万円	11,329百万円	4,329百万円増 (61.9%増)

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討事項は、次のとおりであります。

(電子事業)

パッケージ(PKG)事業におきましては、パソコンの買い替え需要が維持されたことに加えて、情報通信技術(ICT)の進展に伴うデータ処理量の増加により、データセンターで使われるサーバー向けICパッケージ基板の需要が順調に推移した結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

マザーボード・プリント配線板(MLB)事業におきましては、モジュール基板の売上は堅調に推移しましたが、ハイエンドスマートフォン向けの売上が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、電子事業の売上高は1,321億70百万円となり、前連結会計年度に比べ14.0%増加しました。同事業の営業利益は、PKG事業における高付加価値製品への注力に加え、不採算製品の生産縮小などによる事業の選択と集中を進めた結果、148億92百万円となり、前連結会計年度に比べ487.9%増加しました。

(セラミック事業)

ディーゼル・パーティキュレート・フィルター(DPF)は、主力の欧州市場を中心としたディーゼル乗用車比率低下による影響を受け、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。今後、排ガス規制の強化に伴い拡大が見込まれる新興国の大型車向けDPF市場におけるシェア拡大と新規顧客への拡販に取り組んでまいります。

触媒担体保持・シール材(AFP)は、世界的に自動車販売が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

NOx浄化用触媒担体(SCR)は、主に石炭火力発電所で使用される定置式の脱硝触媒の販売が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

特殊炭素製品（FGM）は、米中貿易摩擦の影響に端を発した半導体市場の減速により、一時的に需要が減少した結果、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、セラミック事業の売上高は884億27百万円となり、前連結会計年度に比べ13.7%減少しました。同事業の損益は、主に欧州生産拠点において、製品の高機能化に伴うコスト拡大に加え期末のCOVID-19による急激な需要減の影響により営業損失9億81百万円となりました。（前連結会計年度は29億66百万円の営業利益）。

#### （建設事業）

建設部門におきましては、受注は堅調であるものの、大型の完成工事が減少したことにより、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

以上の結果、建設事業の売上高は56億97百万円となり、前連結会計年度に比べ5.1%減少しました。同事業の営業利益は、15億19百万円となり、前連結会計年度に比べ12.4%増加しました。

#### （その他事業）

その他事業におきましては、住宅設備機器販売部門は、消費税増税の影響を受け着工件数が伸び悩んだことから横ばいとなりましたが、造園工事部門では、首都圏の緑化工事を中心に、オリンピック需要の取込みと合わせて拡販に努めた結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。また、情報サービス部門では、健診クラウド・リハビリシステムの需要が順調に推移した結果、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は697億3百万円となり、前連結会計年度に比べ4.6%増加しました。同事業の営業利益は、43億7百万円となり、前連結会計年度に比べ29.5%増加しました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

また、当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、マイナス119億87百万円となりましたが、金融機関からの借入れによる収入700億円や社債の発行による収入350億円などにより財務活動によるキャッシュ・フローは744億83百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高（資金）は1,748億84百万円となりました。

この資金の運用については、当社グループは、資金の流動性を考慮して、短期的な預金などとして運用する方針です。さらに、当社グループでは、ICパッケージ基板生産設備の増更新及び次世代対応投資として1,300億円の設備投資などを進めており、これらの資金需要に対して資金を充当してまいります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の「追加情報 新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて」に記載の通りであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は中核となる当社の技術開発部門、生産技術部門並びに各事業本部の技術部門及び関係会社において幅広く進めております。

技術開発部門におきましては、4つの開発センターを発展的に解散し新たに2つのプロジェクトを立上げ、事業化を狙った活動を加速させております。新たな事業探索を積極的に行い、既存のコア技術の進化とオープンイノベーションにより、新規事業の柱となる製品開発を戦略的に進めて参ります。

生産技術部門におきましては、生産性・品質をより向上させるための革新的な工法及び設備開発と人材育成に継続して取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、16,200百万円であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

##### (電子事業)

新領域（IoT、5G通信、AI、データセンター、車載）への事業拡大に向けた製品設計、要素技術、プロセス技術の開発を進めております。高速伝送・低ロス化の要求に対応した高密度、高機能のパッケージ基板やプリント配線基板などの開発を行っております。

研究開発費の金額は、10,457百万円であります。

##### (セラミック事業)

多様な高機能排気システムに対応したセラミック新製品の開発や、EV/PHVにおける軽量化、安全性や電池性能の向上に貢献する新技術を用いた機能材料・部材を中心に開発を進めております。また、次世代の航空機向けに燃費を飛躍的に向上させる軽量・高耐熱セラミック複合部材などの研究開発も行っております。

研究開発費の金額は、5,351百万円であります。

##### (その他事業)

建材事業では、高機能化粧板の開発を行っております。また、抗ウイルス関連の新規市場開拓に向けての研究開発活動を行っております。

法面事業では、国土交通省が勧めるNETIS（新技術情報）で最高ランクの推奨技術に認定された「GTフレーム工法」に関連する新たな技術開発を行っております。

造園事業では、壁面や特殊空間緑化部門での管理技術に特化した新技術開発の研究を行っております。

農畜水産物加工業では、即席麺用の各種乾燥具材やご飯用ふりかけなどで使用される乾燥具材製品の研究開発を行っております。

情報サービス業では、医療機関向けの次世代の業務支援システムの開発を中心に、心と体と働き方の状態をデータ化して働く人の健康を守るための健康管理システム、省力化と生産性向上を実現するためのAI技術を使った生産支援システムの研究開発などを行っております。

研究開発費の金額は、391百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、生産能力増強を目的とした設備の新設を中心に総額58,236百万円の設備投資を実施いたしました。

電子事業では、総額48,703百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、パッケージ基板製造設備の45,432百万円及びプリント配線板製造設備の3,219百万円であります。

セラミック事業では、総額6,255百万円の設備投資を実施いたしました。このうち主なものは、ディーゼル・パーティキュレート・フィルター（DPF）関連製造設備の938百万円及び触媒担体保持シール材（AFP）関連製造設備の3,433百万円であります。

建設、その他事業及び全社では、総額3,277百万円の設備投資を実施しております。

所要資金につきましては、自己資金によっております。

また、当連結会計年度におきまして、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	3,907	3,192	421 (68,962) <2,042> [3,084]	-	669	8,190	841 [113]
大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	3,820	3,437	4,194 (112,987) [3,258]	2	667	12,122	1,091 [149]
青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	生産設備	1,369	263	141 (93,195)	2	117	1,894	427 [54]
河間事業場 (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	生産設備	915	182	519 (57,475) <4,507> [672]	2	25	1,644	236 [10]
大垣北事業場 (岐阜県揖斐川町)	セラミック	生産設備	1,704	347	873 (92,547) [8,527]	-	39	2,965	281 [40]
衣浦事業場 (愛知県高浜市)	セラミック	生産設備	395	40	1,907 (120,359) [66,660]	-	27	2,370	91 [10]
神戸事業場 (岐阜県神戸町)	セラミック	生産設備	1,031	276	996 (67,782) [4,067]	-	45	2,350	94 [39]
動電力 (岐阜県大垣市) 他岐阜地区7カ所	全社	発電設備	5,914	3,955	253 (513,626) <3,547> [3,473]	1	2	10,126	11
本店 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック 全社	その他設備	666	20	1,719 (249,277) <1,905> [40,408]	31	342	2,780	133 [6]
東京支店及び営業所 (東京都千代田区)	電子 セラミック 全社	その他設備	0	-	-	-	0	1	4 [1]
技術開発 (岐阜県揖斐川町) (岐阜県大垣市)	電子 セラミック	研究開発 設備	728	313	123 (15,993)	-	31	1,196	222
福利施設 (岐阜県大垣市他)	電子 セラミック	その他設備	303	1	44 (2,971) <7,905>	-	3	353	4

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデン物産㈱	本業工場 (岐阜県本巣 市)	その他	食品加工 設備	543	285	128 (12,667)	0	22	981	79 [82]
イビデングリーン テック㈱	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	事務所等 その他設 備	119	12	947 (15,357) <3,245>	14	4	1,098	258 [121]
イビデンエンジ ニアリング㈱	本店 (岐阜県大垣 市)他	建設	その他設 備	233	1,726	653 (28,489)	-	33	2,646	280 [33]
タック㈱	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	その他設 備	265	-	370 (4,048)	10	49	697	327 [218]
イビデン産業㈱	本店 (岐阜県大垣 市)他	その他	その他設 備	306 <250>	256	701 (47,516) <19,416>	33	56	1,352	273 [75]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
イビデンフィリ ピン㈱	マニラ工場 (Batangas Philippines)	電子	生産設備	3,065	6,806	-	-	2,442	12,315	2,130 [205]
揖斐電電子(北 京)有限公司	北京工場 (中国北京市)	電子	生産設備	2,711	6,645	- <116,608 >	-	443	9,800	1,189 [172]
イビデンエレク トロニクスマ レーシア㈱	マレーシア 工場 (Penang Malaysia)	電子	生産設備	7,787	4,309	- <222,421>	-	133	12,230	929
イビデンハンガ リー㈱	ハンガリー 工場 (Dunavarsany Hungary)	セラミック	生産設備	14,148	5,872	1,235 (362,432)	-	736	21,993	1,832 [829]
イビデンセラム ㈱	オーストリア 工場 (Frauental Austria)	セラミック	生産設備	885	1,482	194 (29,771)	-	152	2,714	391 [40]
イビデングラ ファイトコア ㈱	浦項工場 (韓国浦項 市)	セラミック	生産設備	3,564	2,846	- <100,475>	-	134	6,544	71
イビデンメキシ コ㈱	メキシコ工場 (San Luis Potosi Mexico)	セラミック	生産設備	1,561	1,316	319 (133,416)	-	1,007	4,204	527

- (注) 1 帳簿価額は建設仮勘定(48,731百万円)を除く、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品等であります。
- 2 上記中<外数>は、連結会社以外からの賃借設備であります。土地の<外数>は、連結会社以外から賃借している面積を表示しております。なお、土地の[内数]は、連結会社以外へ賃貸している面積を表示しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はございません。
- 4 従業員数の[外数]は、臨時従業員数を表示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	7,630	1,804	自己資金	2018年12月	2021年5月	
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	80,095	25,118	自己資金 社債 借入金 (注)3	2018年10月	2021年6月	
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	18,880	276	自己資金	2019年6月	2022年3月	
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	全社	発電設備	2,695	-	自己資金	2019年10月	2021年5月	
イビデン(株)	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	41,129	8	自己資金	2020年1月	2023年8月	
イビデン(株)	青柳事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	6,730	-	自己資金	2019年12月	2023年3月	
イビデン(株)	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子	生産設備	6,710	149	自己資金	2020年1月	2023年9月	
イビデンフィ リピン(株)	フィリピン工場 (Batangas, Philippines)	電子	生産設備	10,162	87	自己資金	2020年1月	2022年1月	
イビデンハン ガリー(株)	ハンガリー工場 (Dunavarsany, Hungary)	セラミック	生産設備	2,036	147	自己資金	2019年7月	2021年2月	

(注) 1 上記生産設備等は、主に能力増強更新投資及び次世代対応投資であります。完成後の増加能力につきましては、その算定が困難であることから記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 着手中であった上記の生産設備投資について、資金調達方法を自己資金から自己資金、社債、借入金に変更しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	140,860,557	140,860,557	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	単元株式数 100株
計	140,860,557	140,860,557		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月13日	10,000,000	140,860,557	-	64,152	-	64,579

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	55	36	266	306	21	20,348	21,032	
所有株式数(単元)	0	602,724	20,492	243,251	323,246	117	217,880	1,407,710	89,557
所有株式数の割合(%)	0.00	42.82	1.45	17.28	22.96	0.01	15.48	100.00	

- (注) 1 自己株式1,124,913株のうち、役員向け株式交付信託保有の株を除いた959,195株は、「個人その他」に9,591単元、「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。
- 2 「金融機関」の欄には役員向け株式交付信託の導入に伴い、日本トラスティ・サービス信託株式会社(信託口)が所有する当社株式1,657単元を含めて記載しております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,753	10.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,120	9.38
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	7,712	5.51
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.45
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	4,150	2.97
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	4,130	2.95
イビデン協力会社持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	4,091	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,188	2.28
イビデン社員持株会	岐阜県大垣市神田町2丁目1番地	2,992	2.14
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	2,539	1.82
計		62,899	44.96

- (注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式には当社株式165千株(役員向け株式交付信託)を含めております。
- |                            |          |
|----------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 14,753千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 13,120千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 3,188千株  |

- 2 2019年8月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2019年8月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株式の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	6,125	4.35

- 3 2019年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2019年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	8,289	5.88
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	214	0.15
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	322	0.23
計		8,826	6.27

- 4 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2019年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	804	0.57
三井トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	5,852	4.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2,696	1.91
計		9,353	6.64

- 5 2020年3月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2020年2月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	893	0.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,515	3.92
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,955	1.39
計		8,364	5.94

- 6 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年3月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	5,146	3.65
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,308	1.64
計		7,454	5.29

- 7 上記のほか当社所有の自己株式959千株があります。  
なお、自己株式959千株には日本トラスティ・サービス信託株式会社(信託口)が保有する165千株(役員向け株式交付信託)は、含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 959,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,811,900	1,398,119	
単元未満株式	普通株式 89,557	-	
発行済株式総数	140,860,557	-	
総株主の議決権	-	1,398,119	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の導入に伴い、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式165,700株(議決権の数1,657個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,657個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	岐阜県大垣市神田町2丁目 1番地	959,100	-	959,100	0.68
計		959,100	-	959,100	0.68

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(165,718株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

185,600株

本制度による受益権その他の権利を受け取ることの出来る者の範囲

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,382	2,947,193
当期間における取得自己株式		

(注) 単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	959,195		959,195	

(注) 1 保有自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する165,718株(役員向け株式交付信託)を含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による処分株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（株主資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を中長期的な目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2020年6月2日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2019年10月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	2,098	15.00
2020年5月15日 取締役会決議	2,798	20.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査等委員会による監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

#### (企業統治の体制の概要)

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役7名(内、社外取締役3名)、監査等委員である取締役5名(内、社外取締役3名)で構成しています。社外取締役6名全員を独立役員に選任しています。

#### (取締役会の役割・責務)

当社においては、法令及び定款に準拠して、取締役会規則を制定し、取締役会自体として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

#### (監査等委員会の役割と位置付け)

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会などの主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施しております。なお、常勤監査等委員には当社事業に精通した人材が、監査等委員である社外取締役には財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任し、上記機能を適切に担保しております。

#### (指名・報酬委員会の役割と位置付け)

当社においては、取締役及び経営役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の経営監視機能の強化を図っています。コーポレート・ガバナンスを更に充実させることを目的として、監査等委員でない社外取締役をメンバーに含めた指名・報酬委員会を取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

#### (経営会議の役割と位置付け)

取締役会付議に向けた代表取締役社長の諮問機関及び権限規程に基づく決裁と経営幹部間の重要な経営情報の共有を目的として、経営企画担当役員を議長に役員、常勤監査等委員、関係する幹部職及び経営企画部長を構成員として毎月開催しています。

#### (リスクマネジメント全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント全社推進委員会」を設置し、リスクマネジメント全体に関わる事項の審議・決定を行うとともに、主要リスクの対策や進捗状況の報告などを行っております。当委員会で決定された方針を具体的に進めるため、リスクカテゴリー毎の主管部門を配置し、社内及びグループ会社の状況、業務形態に応じた活動を推進しております。

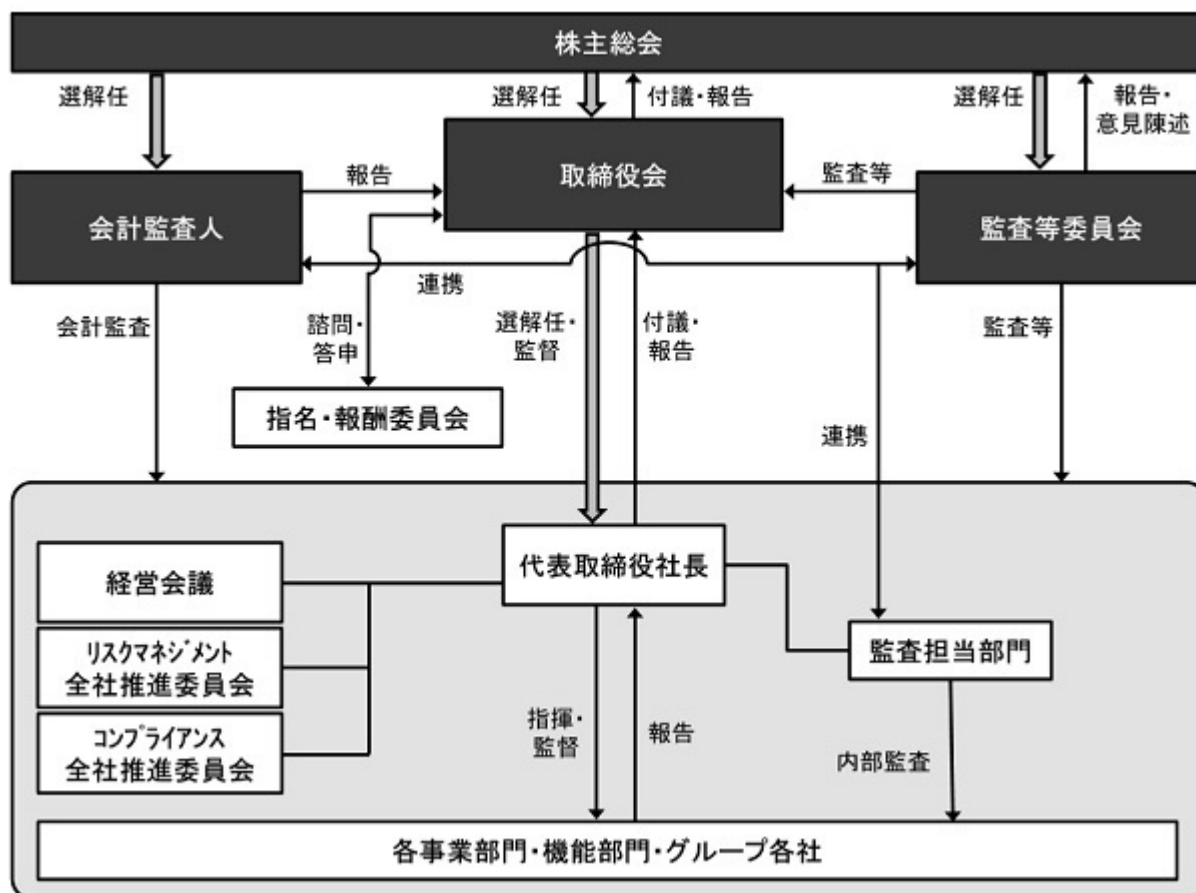
#### (コンプライアンス全社推進委員会の役割と位置付け)

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス全社推進委員会」を設置し、当社グループ全体へのコンプライアンス意識の浸透を図っております。当委員会は、毎年1回以上開催され、コンプライアンスの全社推進活動の統括、レビューを行っております。ここで決まった方針・計画は、各事業場及びグループ会社に報告され、それぞれの活動へ展開されます。

機関ごとの構成員は以下の通りとなります。( ○ は委員長、議長を表します)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	リスクマネジメント ト全社推進委員会	コンプライアンス 全社推進委員会
代表取締役会長	竹中 裕紀			○			
代表取締役社長	青木 武志			○	○		
代表取締役副社長	児玉 幸三						
取締役経営役員	生田 斉彦					○	○
社外取締役	山口 千秋						
社外取締役	三田 敏雄			○			
社外取締役	浅井 紀子			○			
取締役(監査等委員)	阪下 敬一						
取締役(監査等委員)	桑山 洋一						
社外取締役(監査等委員)	加藤 文夫						
社外取締役(監査等委員)	堀江 正樹						
社外取締役(監査等委員)	川合 伸子						
経営役員	河島 浩二					○	○
経営役員	伊藤 宗太郎					○	○
経営役員	久保 修一					○	○

当社グループの内部統制システムの模式図は、次のとおりであります。



(当該体制を採用する理由)

当社は、上記の通り、企業活動のグローバル化と変化の激しい事業環境に対応するため、シンプルで分かり易いグローバル標準の機関設計に移行し、迅速な意思決定とガバナンス強化を実現するため、本体制を採用いたしました。



## 企業統治に関するその他の事項

### (内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

#### (ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を1回開催しました。
- ・社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。

#### (イ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・11回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。

#### (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を1回開催しました。
- ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しており、必要な情報が経営層に報告されています。なお、特に重要な案件については、取締役会に適時適切に報告されています。

#### (エ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催。経営企画担当部門及び各事業担当役員による業務報告を毎回実施し、設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
- ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づき、適切に付議、決議を運用しました。

#### (オ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。
- ・国内会社社長連絡会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・監査担当部門により実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

#### (カ) 監査等委員会の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・常勤監査等委員は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・監査等委員会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査人とは4回実施しました。
- ・監査等委員の職務執行に必要な費用について、監査等委員会の請求に従い、速やかに処理しました。

### (会社の支配に対する基本方針と取り組み)

当社グループは、「私たちは、人と地球環境を大切に、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」(「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」)を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社グループは、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値向上においては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するものなどの存在も否定できません。当社では、いわゆる「買収防衛策」を導入してはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社グループの企業価値を毀損し、株主共同の利益に資しないと判断される株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし必要な措置を講じてまいります。

また、平時の活動としまして、定期的な株主構成・大株主動向の確認、積極的なIR活動、適時適切な情報発信、更には潜在的な買収者に関する情報収集及び分析といった取り組みを実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約内容の概要は次のとおりであります。

- (ア) 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
- (イ) 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。当社は、社外取締役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております

取締役に関する事項

(取締役の員数及び任期)

監査等委員でない取締役の員数は16名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の員数は7名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

株主総会決議に関する事項

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款にて定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	竹 中 裕 紀	1951年1月1日生	1973年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2005年6月 当社取締役専務執行役員 2007年4月 当社代表取締役社長 2015年1月 当社技術開発本部担当 2016年3月 当社関連会社担当 2017年6月 当社代表取締役会長(現) 2018年6月 当社電子事業担当	(注)2	121
代表取締役 社長	青 木 武 志	1958年2月4日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年4月 当社取締役常務執行役員 2014年4月 当社セラミック事業本部副本部長 2016年3月 当社代表取締役副社長 2016年3月 当社セラミック事業本部長 2017年4月 当社執行全般統括(現)、セラミック事業担当(現) 2017年6月 当社代表取締役社長(現) 2018年6月 当社技術開発担当(現) 2019年4月 当社監査統括部担当(現)	(注)2	58
代表取締役 副社長	児 玉 幸 三	1963年3月23日生	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 2012年4月 イビデンフィリピン株式会社 取締役副社長 2015年1月 当社常務執行役員 2015年1月 当社電子事業本部 副本部長 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2016年3月 当社代表取締役副社長(現) 2017年4月 当社生産推進本部長(現)、CSR推進室担当、エネルギー統括部担当 2018年2月 イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社 執行役員(現) 2018年6月 当社品質・技術・生産担当(現) 2018年12月 当社MLB事業本部長(現)、揖斐電電子(北京)有限公司董事長(現) 2019年4月 当社システム推進統括部担当(現)	(注)2	40
取締役 経営役員	生 田 斉 彦	1962年8月19日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2013年10月 当社FGM事業担当 2013年10月 当社IR担当、経営企画本部長(現) 2014年6月 当社取締役執行役員 2016年3月 当社取締役専務執行役員 2017年4月 当社関連会社担当 2017年6月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2019年4月 当社PKG事業担当(現) 2020年4月 当社取締役経営役員(現)	(注)2	38
取締役	山 口 千 秋	1949年12月25日生	2003年6月 トヨタ自動車㈱ 常勤監査役 2011年6月 ㈱豊田自動織機 専務取締役 2012年6月 同社代表取締役副社長 2014年6月 当社社外取締役(現) 2015年6月 東和不動産㈱ 代表取締役社長 2015年6月 中日本興業㈱ 社外取締役 2018年6月 中日本高速道路㈱ 社外監査役(現) 2018年6月 東和不動産㈱ 顧問 2019年6月 同社 嘱託(元取締役社長)(現)	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	三田 敏雄	1946年11月2日生	1969年4月 2003年6月 2005年6月  2006年6月 2007年6月  2010年6月 2015年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	中部電力㈱入社 同社取締役、東京支社長 同社常務取締役執行役員、販売本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長、社長執行役員 同社代表取締役会長 同社相談役(現) 日本郵船㈱ 社外監査役 当社社外取締役(現) 名古屋鉄道㈱ 社外監査役(現) 中部日本放送㈱ 社外監査役(現)	(注)2	2
取締役	浅井 紀子	1964年7月25日生	1997年3月  1999年3月 2003年4月 2007年4月 2015年6月 2020年6月	名古屋大学経済学部 文部教官助手 名古屋大学 博士(経済学) 中京大学経営学部 助教授 同大学経営学部 教授(現) CKD㈱ 社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	阪下 敬一	1956年4月21日生	1981年4月 2007年6月 2009年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年1月 2015年1月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社取締役常務執行役員 当社セラミック事業担当 当社DPF事業本部長 当社生産推進本部長 当社取締役専務執行役員 当社監査全般担当 当社IMS推進担当 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	44
取締役 (監査等委員)	桑山 洋一	1958年5月30日生	1983年4月 2008年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2014年4月 2016年3月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社執行役員 当社DPF事業本部長 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社セラミック事業本部長 当社監査全般担当 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	43
取締役 (監査等委員)	加藤 文夫	1944年1月20日生	2000年7月 2001年7月 2002年8月  2004年7月  2014年11月 2015年6月 2015年11月  2017年6月	名古屋国税局 調査部 次長 昭和税務署長 税理士登録 加藤文夫税理士事務所開設・代表(現) セイノーホールディングス㈱ 社外監査役(現) ㈱ヒマラヤ 社外監査役 当社社外監査役 ㈱ヒマラヤ 社外取締役(監査等委員)(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	堀江正樹	1949年11月25日生	1973年4月 1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人代表社員 公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長(現) ㈱東海理化電機製作所 社外監査役 フタバ産業㈱ 社外監査役 同社社外取締役(現) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川合伸子	1961年12月5日生	1992年4月 1995年1月 1998年4月 2004年1月 2009年4月 2012年4月 2015年6月 2017年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 名古屋(現愛知県)弁護士会へ登録替え 川合伸子法律事務所開設・代表(現) 名古屋簡易裁判所民事調停官(非常勤裁判官) 愛知県弁護士会副会長 名古屋大学法科大学院教授(実務家教員) 富士機械製造㈱(現 ㈱FUJI)社外取締役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計						362

- (注) 1 取締役 山口千秋、三田敏雄、浅井紀子、加藤文夫、堀江正樹、川合伸子の各氏は、社外取締役であり  
ます。  
2 2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間  
3 2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2年間  
4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項  
に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以  
下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小森正悟	1979年10月23日生	2003年10月 2004年10月 2012年3月 2012年4月 2017年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所 岐阜県弁護士会へ登録換え 毛利法律事務所入所 小森正悟法律事務所開設・代表(現) 岐阜県弁護士会副会長 当社補欠社外取締役(監査等委員) (現)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名(監査等委員である取締役3名を含む)であります。

監査等委員でない社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に  
加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、監査等委員である社外  
取締役の選任にあたっては、税務又は会計もしくは法律に関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当  
社におきましては、以上の条件を充たし、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員として届  
け出ております。

(重要な兼職先と当社との関係)

(ア) 社外取締役山口千秋氏は、東和不動産株式会社の嘱託(元取締役社長)及び中日本高速道路株式会社の社外監査役であります。

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(イ) 社外取締役三田敏雄氏は、中部電力株式会社の相談役、名古屋鉄道株式会社の社外監査役及び中部日本放送株式会社の社外監査役であります。

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(ウ) 社外取締役浅井紀子氏は、中京大学経営学部教授及びCKD株式会社の社外取締役であります。

経営学を専門とする学識経験者として、高度な知見に基づく助言や監視を期待して、社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(エ) 社外取締役(監査等委員)加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所代表、セイノーホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社ヒマラヤの社外取締役(監査等委員)であります。

税理士として培われた豊富な知識・経験等に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(オ) 社外取締役(監査等委員)堀江正樹氏は、公認会計士堀江正樹会計事務所所長、フタバ産業株式会社の社外取締役及び日本公認会計士協会東海会顧問であります。

公認会計士として培われた豊富な知識・経験に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

(カ) 社外取締役(監査等委員)川合伸子氏は、川合伸子法律事務所の代表、株式会社F U J Iの社外取締役、愛知県公害審査会委員及び春日井市公平委員会委員長であります。

弁護士として培われた豊富な知識、経験に加えて、多様性の観点に基づき、監査等委員として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
監査等委員でない社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役3名は、いずれも当事業年度開催の取締役会11回全てに出席、豊富な経営経験に基づいた発言を行い、当社グループのガバナンスを強化するための重要な助言及び監督を行っております。

当社は監査等委員5名のうち、3名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、2名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を、更に常勤監査等委員は内部監査部門及び外部会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を当社及びグループ会社に対して実施し、その監査内容については、四半期に一度監査協議会として情報交換を行っております。

さらに、会計監査人は、監査等委員会へ四半期決算及び決算にかかる四半期レビュー及び監査の結果報告を四半期に一度四半期レビュー結果報告会及び決算監査結果報告会として報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は5名であり、常勤監査等委員2名と社外監査等委員3名を選任しております。なお、常勤監査等委員には当事業に精通した人材が、社外監査等委員には財務及び会計もしくは法律に相当程度の知見を有する人材が就任しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	阪下 敬一	12	12
常勤監査等委員	桑山 洋一	12	12
社外監査等委員	加藤 文夫	12	12
社外監査等委員	堀江 正樹	12	12
社外監査等委員	川合 伸子	12	12

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの構築・運用、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、取締役の人事及び報酬等に関する意見形成等です。

各監査等委員は、監査等委員会監査等の基準に従い、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、常勤監査等委員の活動として、監査計画に基づき、当社及び国内外グループ会社に対する実地監査、主要部門からの情報収集や意見交換、重要な決裁書類等の閲覧等を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査を執行する組織として、監査統括部監査グループ(在籍者6名)を設置しております。監査等委員である取締役及び監査統括部は、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携を取り、当社グループの監査体制の実効性を高めております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(イ) 継続監査期間

3年間

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 福井 淳

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 哲也

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他16名であります。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定方針については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準、監査等委員会及び経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を考慮し、決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人の監査の適格性、信頼性において問題があると判断したとき並びに監査の効率性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断したときは、当社監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります

(カ) 監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会発行「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」をもとに、当社及び監査法人の現状に従い作成した「会計監査人の評価に関するチェックシート(2019年度分)」に基づき評価を行っております。監査等委員会が、各評価項目の内容及び評価結果を慎重に検討した結果、監査法人の評価は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	5	62	6
連結子会社			-	-
計	58	5	62	6

(当社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、CAAT(コンピュータ利用監査技法)導入支援であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、CAAT(コンピュータ利用監査技法)導入支援及び監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

(連結子会社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。



(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	49		75	10
計	49		75	10

(当社における非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(連結子会社における非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務であります。

(ウ) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積りもりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の監査等委員でない社内取締役及び経営役員の報酬については、固定報酬としての月額報酬と業績連動報酬としての賞与及び株式報酬により構成されております。監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、各監査等委員でない社内取締役の役位に基づき算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

経営役員の月額報酬については、監査等委員でない社内取締役とのバランス、個々の業務能力の評価等を総合的に勘案して算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。また、賞与については、各経営役員の業績に対する貢献度等に基づいて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議しております。

なお、監査等委員でない社外取締役及び監査等委員の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬のみ支給しております。

当社においては、株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、監査等委員でない社内取締役及び経営役員を対象として、株式報酬制度を導入しております。

監査等委員でない社内取締役の月額報酬については、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額30百万円（うち社外取締役分5百万円、その他の取締役分25百万円以内）と決議いただきました限度枠内で、各監査等委員でない社内取締役の職位に基づき算定し、取締役会で決議しております。

監査等委員でない社内取締役の賞与については、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において監査等委員でない社内取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当額の1.6%との合計額（ただし、年額4.4億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給すると決議いただきました範囲内で、監査等委員でない社内取締役の各々の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、取締役会で決議しております。この算定方法はグループ経営における監査等委員でない取締役の経営責任を明確にし、業績及び企業価値向上へのインセンティブを高めるとともに、監査等委員でない取締役が株主のみならずと利益意識を共有するうえで相当としております。当連結会計年度における計算上の取締役賞与支給額134百万円につきましては、指名・報酬委員会における支給対象者の役位・部門業績等を勘案した総合的な議論に基づく個別支給額の答申結果を踏まえ、2020年5月15日開催の取締役会において、支給することを決議いたしました。

また、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において、監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度の導入を決議いただいております。本制度は株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、監査等委員でない社内取締役を対象として、その役位等に応じて、ポイントを付与し、退任時に株式を付与する信託を用いた株式報酬制度であります。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会において月額13百万円以内と決議いただきました限度枠内で、監査等委員会において決定しております。

なお、当事業年度における監査等委員でない社内取締役の賞与の算定に係る親会社株主に帰属する当期純利益の直近の目標値（予想値）は90億円及び年間配当総額の予想は48億96百万円としておりました。その実績は、親会社株主に帰属する当期純利益が113億29百万円及び年間配当総額は48億96百万円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	382	182	134	65	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	66	66	-	-	2
社外役員	70	70	-	-	6

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
竹中 裕紀 (取締役)	提出会社	113	54	39	20
青木 武志 (取締役)	提出会社	113	54	39	20

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
使用人兼務役員の重要なものがないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の純投資目的以外の投資を行う際の基本方針は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の観点から、保有する銘柄を総合的に勘案し、保有不要と判断された銘柄については適宜売却を進めることで、政策保有株式の縮減に努めてまいります。なお、当社では毎年1回取締役会において、政策保有している上場株式の保有状況・目的・資本コスト等を踏まえた採算性について報告した上で、保有方針の確認を実施し、保有が必要と判断された銘柄については、その保有目的を開示しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	251
非上場株式以外の株式	26	32,775

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	8	セラミック分野における取引関係の強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	83
非上場株式以外の株式	2	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)豊田自動織機	2,763,000	2,763,000	中長期的な企業価値向上に資する 関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	14,312	15,334		
大陽日酸(株)	3,004,844	3,004,844	子会社事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	4,810	5,066		
(株)デンソー	590,000	590,000	共同開発の推進及び取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,059	2,547		
三井不動産(株)	1,086,000	1,086,000	子会社事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,031	3,021		
東邦瓦斯(株)	313,472	313,472	エネルギー分野における取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,536	1,557		
ウシオ電機(株)	1,224,100	1,224,100	電子分野における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,264	1,581		
CKD(株)	689,000	689,000	取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,019	687		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,332,030	2,332,030	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	939	1,282		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	357,524	357,524	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	937	1,385		
(株)大垣共立銀行	369,150	369,150	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	802	849		
(株)十六銀行	400,593	400,593	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	755	900		
三浦工業(株)	162,700	162,700	中長期的な企業価値向上に資する 関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	627	415		
スズキ(株)	199,000	199,000	セラミック分野における取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	514	974		
(株)カネカ	140,784	140,784	子会社事業における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	364	583		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	74,652	74,652	取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	225	251		
(株)オカムラ	250,000	250,000	取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	216	289		
日本高純度化学(株)	56,000	56,000	電子分野における取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	134	133		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	20,000	20,000	財務面での取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	62	79		
本田技研工業(株)	24,962	22,060	セラミック分野における取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	60	66		
セイノーホールディングス(株)	28,154	28,154	地域経済との関係維持及び子会社事業における取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	33	41		
サンメッセ(株)	55,000	55,000	地域経済との関係維持及び取引関係の強化 (定量的な保有効果)(注)1	有
	19	22		
帝国通信工業(株)	13,200	13,200	取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	15	16		

信越化学工業(株)	1,102	1,102	セラミック分野における取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	11	10		
(株)御園座	4,000	4,000	地域経済との関係維持のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	8	16		
トヨタ自動車(株)	1,100	1,100	セラミック分野における取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	7	7		
第一生命ホールディングス(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	3	4		
積水ハウス(株)	-	1,000	取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	-	1		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	-	108	取引関係の強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	-	0		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しています。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	113,492	175,151
受取手形及び売掛金	5 60,278	69,013
商品及び製品	17,793	12,416
仕掛品	11,357	13,248
原材料及び貯蔵品	19,619	19,615
その他	6,528	10,934
貸倒引当金	98	136
流動資産合計	228,972	300,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	62,212	56,249
機械装置及び運搬具（純額）	46,309	43,322
土地	4 19,962	4 19,800
リース資産（純額）	21	7
建設仮勘定	13,342	48,731
その他（純額）	4,863	5,403
有形固定資産合計	2 146,710	2 173,514
無形固定資産	4,162	4,486
投資その他の資産		
投資有価証券	1,3 39,142	1,3 34,461
長期貸付金	9	8
繰延税金資産	2,915	4,463
その他	1,405	1,684
貸倒引当金	261	244
投資その他の資産合計	43,210	40,374
固定資産合計	194,084	218,374
資産合計	423,056	518,619



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,5 39,562	3 45,555
短期借入金	20,030	30,030
1年内償還予定の社債	25,000	-
未払金	3 9,111	3 18,188
未払法人税等	2,366	3,016
賞与引当金	3,438	3,906
役員賞与引当金	89	132
関係会社整理損失引当金	4,864	763
設備関係支払手形	5 1,618	7,721
その他	12,001	11,422
流動負債合計	118,082	120,736
固定負債		
社債	15,000	50,000
長期借入金	10,000	70,000
リース債務	43	38
再評価に係る繰延税金負債	4 68	4 68
退職給付に係る負債	671	827
株式報酬引当金	179	250
繰延税金負債	1,974	1,644
その他	729	1,118
固定負債合計	28,668	123,948
負債合計	146,751	244,684
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,579	64,579
利益剰余金	122,144	128,578
自己株式	2,602	2,575
株主資本合計	248,274	254,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,415	9,232
土地再評価差額金	4 160	4 160
為替換算調整勘定	10,012	4,191
その他の包括利益累計額合計	22,588	13,584
非支配株主持分	5,442	5,615
純資産合計	276,305	273,934
負債純資産合計	423,056	518,619

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	291,125	295,999
売上原価	232,805	227,845
売上総利益	58,319	68,153
販売費及び一般管理費	1,2 48,181	1,2 48,467
営業利益	10,137	19,685
営業外収益		
受取利息	278	288
受取配当金	1,063	1,034
持分法による投資利益	1	0
為替差益	419	587
受取補償金	854	-
その他	657	642
営業外収益合計	3,274	2,552
営業外費用		
支払利息	158	194
社債発行費	-	146
支払補償費	369	-
操業休止費用	-	91
その他	283	440
営業外費用合計	811	874
経常利益	12,600	21,364
特別利益		
固定資産売却益	3 50	3 236
投資有価証券売却益	4,666	20
負ののれん発生益	87	-
段階取得に係る差益	161	-
その他	39	5
特別利益合計	5,005	261
特別損失		
固定資産除却損	4 916	4 2,427
減損損失	5 330	5 458
投資有価証券売却損	-	45
投資有価証券評価損	347	-
関係会社整理損	6 6,538	6 458
割増退職金	-	513
災害による損失	69	-
その他	79	197
特別損失合計	8,279	4,100
税金等調整前当期純利益	9,326	17,525
法人税、住民税及び事業税	6,508	6,471
法人税等調整額	754	483
法人税等合計	5,753	5,987
当期純利益	3,573	11,537
非支配株主に帰属する当期純利益	267	207
親会社株主に帰属する当期純利益	3,306	11,329

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	3,573	11,537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,827	3,207
繰延ヘッジ損益	76	-
為替換算調整勘定	826	5,811
その他の包括利益合計	8,730	9,019
包括利益	5,157	2,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,445	2,325
非支配株主に係る包括利益	288	193

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,152	64,579	123,735	2,609	249,857
当期変動額					
剰余金の配当			4,896		4,896
親会社株主に帰属する当期純利益			3,306		3,306
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,590	7	1,583
当期末残高	64,152	64,579	122,144	2,602	248,274

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	20,247	76	160	10,855	31,340	5,169	286,367
当期変動額							
剰余金の配当							4,896
親会社株主に帰属する当期純利益							3,306
自己株式の取得							2
自己株式の処分							9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,831	76	-	842	8,751	272	8,478
当期変動額合計	7,831	76	-	842	8,751	272	10,062
当期末残高	12,415	-	160	10,012	22,588	5,442	276,305

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64,152	64,579	122,144	2,602	248,274
当期変動額					
剰余金の配当			4,896		4,896
親会社株主に帰属する当期純利益			11,329		11,329
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				29	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,433	26	6,459
当期末残高	64,152	64,579	128,578	2,575	254,734

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,415	-	160	10,012	22,588	5,442	276,305
当期変動額							
剰余金の配当							4,896
親会社株主に帰属する当期純利益							11,329
自己株式の取得							2
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,183	-	-	5,821	9,004	173	8,831
当期変動額合計	3,183	-	-	5,821	9,004	173	2,371
当期末残高	9,232	-	160	4,191	13,584	5,615	273,934

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,326	17,525
減価償却費	25,136	24,222
減損損失	330	458
賞与引当金の増減額(は減少)	389	469
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	36
受取利息及び受取配当金	1,341	1,322
支払利息	158	194
持分法による投資損益(は益)	1	0
有形固定資産売却損益(は益)	50	6
有形固定資産除却損	916	2,197
投資有価証券売却損益(は益)	4,666	24
操業休止費用	-	91
関係会社整理損	5,287	458
売上債権の増減額(は増加)	1,197	9,624
たな卸資産の増減額(は増加)	9,018	2,520
仕入債務の増減額(は減少)	875	6,807
未払費用の増減額(は減少)	386	33
その他	1,520	13,072
小計	25,898	31,011
利息及び配当金の受取額	1,370	1,323
利息の支払額	158	194
法人税等の支払額	8,554	6,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,555	26,096
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	23,438	37,268
有形固定資産の売却による収入	147	844
無形固定資産の取得による支出	1,174	1,226
投資有価証券の取得による支出	280	26
投資有価証券の売却による収入	6,873	177
短期貸付金の増減額(は増加)	-	1
長期貸付金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	88	-
その他	75	582
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,036	38,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	30	-
長期借入れによる収入	-	70,000
長期借入金の返済による支出	5	-
社債の発行による収入	-	35,000
社債の償還による支出	-	25,000
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	9	29
配当金の支払額	4,896	4,896
非支配株主への配当金の支払額	14	14
リース債務の返済による支出	45	565
その他	-	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,926	74,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	1,105
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,267	61,391
現金及び現金同等物の期首残高	117,760	113,492
現金及び現金同等物の期末残高	113,492	174,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 39社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 1社

会社名 いぶき水力発電㈱

なお、中部合同アセチレン㈱は、当連結会計年度において清算終了したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱の決算日は12月31日であります。

揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ㈱、イビデンフィリピンランドホールディングス㈱につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。



(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の連結子会社は、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として当社は社内の管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

一部の在外子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は、軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度より、次世代及び新分野向け設備投資が当連結会計年度より順次稼働することを契機に、一部の電子部品製造設備について使用状況を見直した結果、耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益が880百万円増加しております。

(追加情報)

(当社取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2017年6月16日開催の第164回定時株主総会決議により、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)及び経営役員(以下、「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度350百万円、180,956株、当連結会計年度321百万円、165,718株であります。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループでは、各事業拠点において、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、生産面への影響は限定的であると見込んでおります。

しかし、本感染症は、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから当社グループでは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間に渡り当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性判断や固定資産の減損判定等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	17百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	531,383百万円	508,781百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

3 担保資産及び担保付債務

担保として供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	15百万円	19百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	138百万円	109百万円
未払金	1百万円	2百万円

4 土地の再評価

一部の連結子会社(イベデングリーンテック株)は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に基づいて、時点修正、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	254百万円	234百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	628百万円	-百万円
支払手形	1,272百万円	-百万円
設備関係支払手形	121百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	10,480百万円	9,328百万円
賞与引当金繰入額	1,014百万円	736百万円
役員賞与引当金繰入額	89百万円	132百万円
株式報酬引当金繰入額	113百万円	89百万円
退職給付費用	251百万円	269百万円
研究開発費	14,753百万円	16,200百万円

2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,753百万円	16,200百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	35百万円	197百万円
建設仮勘定	-百万円	27百万円
その他(有形固定資産)	14百万円	11百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	133百万円	102百万円
機械装置及び運搬具	88百万円	494百万円
建設仮勘定	18百万円	-百万円
その他(有形固定資産)	40百万円	263百万円
解体撤去費等	636百万円	1,567百万円

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建設仮勘定	遊休	258百万円
フランス コートネー	機械装置及び運搬具等	遊休	72百万円
フランス コートネー	建物及び構築物	事業用資産	280百万円

当社グループは原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(330百万円)として特別損失に計上いたしました。また、子会社の解散に伴い、当初想定していた収益が見込めなくなった建物及び構築物について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を関係会社整理損(280百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については不動産鑑定評価額により評価し、その他の固定資産については備忘価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	種類	用途	金額
岐阜県大垣市	建設仮勘定	遊休	237百万円
フィリピン バタンガス市	機械装置及び運搬具	遊休	55百万円
韓国 浦項市	機械装置及び運搬具	遊休	13百万円
韓国 浦項市	建設仮勘定	遊休	131百万円
オーストリア フラウエンタール	機械装置及び運搬具	遊休	19百万円
フランス コートネー	建物及び構築物、土地	事業用資産	210百万円

当社グループは原則としてセグメントを基礎として資産をグルーピングしております。使用見込みのない遊休資産については個々の資産毎に減損の兆候の判定を行いました。これらの遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(458百万円)として特別損失に計上いたしました。また、子会社の解散に伴う売却先の決定により、当初想定していた収益が見込めなくなった建物及び構築物並びに土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を関係会社整理損(210百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については売却見込額により評価し、その他の固定資産については備忘価額により評価しております。

## 6 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社整理損の内訳は、子会社の解散に伴う固定資産の減損280百万円及び解散に係る費用5,679百万円並びにたな卸資産の評価損578百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社整理損の内訳は、子会社の解散に伴う固定資産の減損210百万円及び解散に係る費用184百万円並びにたな卸資産の評価損63百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,862百万円	4,467百万円
組替調整額	4,666百万円	20百万円
税効果調整前	10,528百万円	4,487百万円
税効果額	2,701百万円	1,280百万円
その他有価証券評価差額金	7,827百万円	3,207百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-百万円	-百万円
組替調整額	109百万円	-百万円
税効果調整前	109百万円	-百万円
税効果額	32百万円	-百万円
繰延ヘッジ損益	76百万円	-百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	826百万円	5,811百万円
組替調整額	-百万円	-百万円
為替換算調整勘定	826百万円	5,811百万円
その他の包括利益合計	8,730百万円	9,019百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	-	-	140,860,557

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,142,070	1,622	4,923	1,138,769

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式がそれぞれ、185,600株、180,956株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,622株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 279株

信託による交付・譲渡 4,644株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2018年3月31日	2018年5月31日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	2,098	15.00	2018年9月30日	2018年11月26日

(注) 1 2018年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,798	20.00	2019年3月31日	2019年5月31日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,860,557	-	-	140,860,557

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,138,769	1,382	15,238	1,124,913

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式がそれぞれ、180,956株、165,718株含まれております。

2 (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,382株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

信託による交付・譲渡 15,238株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	2,798	20.00	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,098	15.00	2019年9月30日	2019年11月22日

(注) 1 2019年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,798	20.00	2020年3月31日	2020年6月2日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	113,492百万円	175,151百万円
預金期間が3か月を超える 定期預金	-百万円	267百万円
現金及び現金同等物	113,492百万円	174,884百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主として運転資金の確保を目的とした資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。このうち借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、社内の売掛金回収要領に従い、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

満期保有債券は、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた要領に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格のない場合の一定条件の変動要因をもとに合理的に算定した価格も含まれております。このため当該価格は条件の変更等によって変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	113,492	113,492	-
(2) 受取手形及び売掛金	60,278	60,278	-
(3) 投資有価証券	38,512	38,512	-
資産計	212,283	212,283	-
(1) 支払手形及び買掛金	39,562	39,562	-
(2) 短期借入金	20,030	20,030	-
(3) 未払金	9,111	9,111	-
(4) 設備関係支払手形	1,618	1,618	-
(5) 社債	40,000	39,996	3
(6) 長期借入金	10,000	9,990	9
負債計	120,322	120,309	13
デリバティブ取引(*)	53	53	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	175,151	175,151	-
(2) 受取手形及び売掛金	69,013	69,013	-
(3) 投資有価証券	34,004	34,004	-
資産計	278,170	278,170	-
(1) 支払手形及び買掛金	45,555	45,555	-
(2) 短期借入金	20,030	20,030	-
(3) 未払金	18,188	18,188	-
(4) 設備関係支払手形	7,721	7,721	-
(5) 社債	50,000	49,797	202
(6) 長期借入金	80,000	79,345	654
負債計	221,495	220,638	856
デリバティブ取引(*)	144	144	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格等によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに (4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	630	441

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には、含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	113,492	-	-	-
受取手形及び売掛金	60,278	-	-	-
合計	173,771	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	175,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,013	-	-	-
合計	244,165	-	-	-

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,030	-	-	-
社債	25,000	15,000	-	-
長期借入金	-	10,000	-	-
合計	45,030	25,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,030	-	-	-
社債	-	50,000	-	-
長期借入金	10,000	70,000	-	-
合計	30,030	120,000	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	34,610	15,275	19,335
債券	-	-	-
小計	34,610	15,275	19,335
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,902	5,122	1,220
債券	-	-	-
小計	3,902	5,122	1,220
合計	38,512	20,397	18,114

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	31,034	15,764	15,269
債券	-	-	-
小計	31,034	15,764	15,269
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,970	4,603	1,632
債券	-	-	-
小計	2,970	4,603	1,632
合計	34,004	20,367	13,637

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,872	4,666	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	177	20	45

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券の減損処理にあたっては、期末日時点の時価が取得原価の50%以上下落した場合及び同30%以上50%未満の下落率の場合には、個別の時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度においては、その他有価証券の株式について347百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		10,548	-	68
	ユーロ		3,113	-	122
	合計		13,661	-	53

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		10,287	-	82
	ユーロ		5,435	-	62
	合計		15,722	-	144

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	497 百万円
勤務費用	25 百万円
利息費用	9 百万円
外貨換算差額	24 百万円
数理計算上の差異の発生額	8 百万円
退職給付債務の期末残高	499 百万円

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	27 百万円
退職給付費用	83 百万円
退職給付の支払額	0 百万円
連結範囲の変動	62 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	172 百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	671 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671 百万円
退職給付に係る負債	671 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671 百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	108 百万円
利息費用	9 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	8 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	109 百万円

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.8～2.0%
予想昇給率	1.8～3.9%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,559百万円でありました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	499 百万円
勤務費用	23 百万円
利息費用	8 百万円
外貨換算差額	20 百万円
数理計算上の差異の発生額	2 百万円
退職給付債務の期末残高	508 百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	172 百万円
退職給付費用	148 百万円
退職給付の支払額	2 百万円
連結範囲の変動	- 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	318 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	827 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	827 百万円
退職給付に係る負債	827 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	827 百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	172 百万円
利息費用	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	178 百万円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.8～1.9%
予想昇給率	2.7～4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,998百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
減価償却費	4,577百万円	4,255百万円
税務上の繰越欠損金(*1)	555百万円	280百万円
賞与引当金	1,066百万円	1,204百万円
固定資産売却未実現利益	528百万円	846百万円
有価証券評価損	325百万円	300百万円
棚卸資産評価損	462百万円	575百万円
固定資産減損損失	722百万円	713百万円
その他	1,797百万円	3,171百万円
繰延税金資産小計	10,036百万円	11,347百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*1)	499百万円	228百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,880百万円	2,659百万円
評価性引当額小計	2,379百万円	2,887百万円
繰延税金資産合計	7,657百万円	8,460百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮積立金	35百万円	32百万円
新規連結による土地評価益	540百万円	540百万円
在外子会社の留保利益に係る 税効果	718百万円	1,011百万円
その他有価証券評価差額金	5,422百万円	4,057百万円
繰延税金負債合計	6,716百万円	5,641百万円
繰延税金負債の純額	941百万円	2,818百万円

(\*1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	275	165	81	33	-	-	555百万円
評価性引当額	218	165	81	33	-	-	499百万円
繰延税金資産	56	-	-	-	-	-	56百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	165	81	33	-	-	-	280百万円
評価性引当額	113	81	33	-	-	-	228百万円
繰延税金資産	51	-	-	-	-	-	51百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	6.5%	1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.5%
在外連結子会社等との税率差異	8.1%	5.3%
税額控除	7.9%	3.4%
評価性引当額の増減	10.7%	2.9%
子会社欠損等	54.1%	10.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.4%
その他	2.3%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.7%	34.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電子、セラミック、建設、その他事業を営んでおり、取り扱う製品・サービスによって、当社及び当社の連結子会社を設置し、各々が独立した経営単位として、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電子」、「セラミック」、「建設」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子」は、プリント配線板、パッケージ基板の製造販売を行っております。

「セラミック」は、環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、ファインセラミックス製品、セラミックファイバーの製造販売を行っております

「建設」は、設備の設計・施工を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。セグメント利益の金額は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度より、次世代及び新分野向け設備投資が当連結会計年度より順次稼働することを契機に、一部の電子部品製造設備について使用状況を見直した結果、耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「電子」で880百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	建設	計				
売上高								
外部顧客への売上高	115,982	102,488	6,003	224,473	66,651	291,125	-	291,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	377	5,633	6,012	1,286	7,299	7,299	-
計	115,984	102,865	11,636	230,486	67,938	298,424	7,299	291,125
セグメント利益	2,533	2,966	1,352	6,851	3,325	10,176	39	10,137
セグメント資産	97,092	90,520	10,078	197,691	65,146	262,837	160,219	423,056
その他の項目								
減価償却費	13,837	9,638	334	23,810	642	24,452	683	25,136
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,153	6,094	34	20,282	1,039	21,321	2,720	24,041

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額160,219百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額683百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,720百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子	セラミック	建設	計				
売上高								
外部顧客への売上高	132,170	88,427	5,697	226,295	69,703	295,999	-	295,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	214	7,708	7,926	14,082	22,008	22,008	-
計	132,173	88,641	13,406	234,221	83,786	318,007	22,008	295,999
セグメント利益又は損失 ( )	14,892	981	1,519	15,430	4,307	19,737	52	19,685
セグメント資産	153,669	109,295	12,226	275,190	67,071	342,262	176,356	518,619
その他の項目								
減価償却費	12,324	8,444	329	21,098	868	21,966	2,255	24,222
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,703	6,255	59	55,018	922	55,941	2,295	58,236

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建材、合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、情報サービス等の各種サービス業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 52百万円は、セグメント間取引消去及び配賦不能費用であります。

(2) セグメント資産の調整額176,356百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,255百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,295百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社の増加資産であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
93,001	123,860	26,138	47,574	550	291,125

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、マレーシアは43,494百万円、中国は37,242百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
62,561	47,620	6,277	30,250	146,710

(注) アジアのうち、マレーシアは15,258百万円であります。欧州のうち、ハンガリーは26,323百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Intel Corp.	62,196	電 子



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
93,385	137,397	26,472	38,011	732	295,999

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、マレーシアは49,677百万円、中国は41,383百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
98,003	42,359	4,610	28,541	173,514

(注) 欧州のうち、ハンガリーは25,383百万円であります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Intel Corp.	76,666	電 子

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セラミックセグメントにおいて、セラム・リーゲンシャフツフェルヴァルトツウング(株)を追加取得により子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において87百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,938.59円	1,920.19円
1株当たり当期純利益	23.66円	81.08円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式(役員向け株式交付信託分)を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度182,396株、当連結会計年度167,732株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度180,956株、当連結会計年度165,718株であります。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	276,305	273,934
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,442	5,615
(うち非支配株主持分)(百万円)	(5,442)	(5,615)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	270,862	268,318
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	139,721	139,735

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,306	11,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,306	11,329
期中平均株式数(千株)	139,720	139,735

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イビデン(株)	第7回無担保社債	2014年 4月23日	25,000 (25,000)	-	年 0.294	なし	2019年 4月23日
イビデン(株)	第8回無担保社債	2016年 8月31日	15,000	15,000	年 0.120	なし	2021年 8月31日
イビデン(株)	第9回無担保社債	2019年 9月12日	-	20,000	年 0.030	なし	2022年 9月12日
イビデン(株)	第10回無担保社債	2019年 9月12日	-	15,000	年 0.110	なし	2024年 9月12日
合計			40,000 (25,000)	50,000			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	15,000	20,000	-	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,030	20,030	0.164	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	10,000	0.200	
1年以内に返済予定のリース債務	141	267	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,000	70,000	0.207	2023年9月～ 2024年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	43	38	-	2021年4月～ 2025年12月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	30,215	100,336	-	

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	45,000	25,000
リース債務	17	11	6	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	73,301	144,354	216,905	295,999
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,200	6,486	12,601	17,525
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,903	3,896	8,182	11,329
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.78	27.89	58.56	81.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	20.78	7.11	30.67	22.52

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	75,133	132,447
受取手形	1,2 2,119	1 1,202
売掛金	1 24,468	1 34,858
商品及び製品	8,278	3,202
仕掛品	5,494	6,886
原材料及び貯蔵品	4,576	5,096
短期貸付金	1 1,813	1 4,063
その他	1 5,611	1 10,511
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	127,489	198,258
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,375	13,348
構築物	7,619	7,418
機械及び装置	9,635	12,009
土地	11,192	11,193
建設仮勘定	5,988	41,013
その他	2,060	2,043
有形固定資産合計	50,871	87,027
無形固定資産	1,829	2,063
投資その他の資産		
投資有価証券	37,509	33,026
関係会社株式	100,272	104,028
繰延税金資産	-	746
その他	568	585
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	138,330	138,368
固定資産合計	191,031	227,459
資産合計	318,520	425,718

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2 4,279	3,660
買掛金	1 18,904	1 19,396
短期借入金	20,000	30,000
1年内償還予定の社債	25,000	-
未払金	1 7,688	1 21,660
未払法人税等	832	1,037
預り金	1 13,017	1 17,073
賞与引当金	2,168	2,581
役員賞与引当金	89	132
設備関係支払手形	2 1,542	7,592
その他	2,888	3,095
流動負債合計	96,410	106,228
固定負債		
社債	15,000	50,000
長期借入金	10,000	70,000
株式報酬引当金	179	250
繰延税金負債	591	-
その他	237	235
固定負債合計	26,009	120,485
負債合計	122,419	226,713
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	64,152	64,152
資本剰余金		
資本準備金	64,579	64,579
資本剰余金合計	64,579	64,579
利益剰余金		
利益準備金	3,548	3,548
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80	75
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	45,547	51,545
利益剰余金合計	57,776	63,769
自己株式	2,602	2,575
株主資本合計	183,906	189,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,194	9,078
評価・換算差額等合計	12,194	9,078
純資産合計	196,100	199,004
負債純資産合計	318,520	425,718

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 127,304	1 146,681
売上原価	1 96,677	1 110,148
売上総利益	30,627	36,532
販売費及び一般管理費	1,2 27,533	1,2 29,105
営業利益	3,093	7,427
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 5,592	1 6,905
為替差益	-	742
受取補償金	854	-
その他	1 442	1 449
営業外収益合計	6,889	8,097
営業外費用		
支払利息	1 250	1 292
社債発行費	-	146
設備賃貸費用	158	157
為替差損	214	-
その他	78	110
営業外費用合計	701	706
経常利益	9,280	14,818
特別利益		
固定資産売却益	58	113
投資有価証券売却益	4,666	0
特別利益合計	4,725	114
特別損失		
固定資産除却損	355	1,588
投資有価証券売却損	-	45
投資有価証券評価損	227	-
減損損失	258	237
その他	32	53
特別損失合計	873	1,925
税引前当期純利益	13,132	13,007
法人税、住民税及び事業税	1,930	2,211
法人税等調整額	46	94
法人税等合計	1,976	2,117
当期純利益	11,155	10,890



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
					固定資産圧縮積立金
当期首残高	64,152	64,579	64,579	3,548	85
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					5
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	5
当期末残高	64,152	64,579	64,579	3,548	80

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,600	39,283	51,517	2,609	177,640
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		5	-		-
剰余金の配当		4,896	4,896		4,896
当期純利益		11,155	11,155		11,155
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0	0	9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	6,264	6,258	7	6,266
当期末残高	8,600	45,547	57,776	2,602	183,906

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,848	76	19,925	197,565
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				4,896
当期純利益				11,155
自己株式の取得				2
自己株式の処分				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,653	76	7,730	7,730
当期変動額合計	7,653	76	7,730	1,464
当期末残高	12,194	-	12,194	196,100

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金
当期首残高	64,152	64,579	64,579	3,548	80
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					4
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	4
当期末残高	64,152	64,579	64,579	3,548	75

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,600	45,547	57,776	2,602	183,906
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		4	-		-
剰余金の配当		4,896	4,896		4,896
当期純利益		10,890	10,890		10,890
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分				29	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	5,998	5,993	26	6,020
当期末残高	8,600	51,545	63,769	2,575	189,926

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,194	-	12,194	196,100
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				4,896
当期純利益				10,890
自己株式の取得				2
自己株式の処分				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,116	-	3,116	3,116
当期変動額合計	3,116	-	3,116	2,903
当期末残高	9,078	-	9,078	199,004

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品、仕掛品……移動平均法

原材料、貯蔵品……主として移動平均法

### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 5～75年

機械及び装置 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

##### (会計上の見積りの変更)

###### (耐用年数の変更)

当社は、当事業年度より、次世代及び新分野向け設備投資が当事業年度より順次稼働することを契機に、一部の電子部品製造設備について使用状況を見直した結果、耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益並びに税引前当期純利益が880百万円増加しております。

##### (追加情報)

当社取締役等に対する株式報酬制度及び新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	11,249百万円	14,561百万円
短期金銭債務	18,053百万円	29,082百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	3百万円	-百万円
支払手形	561百万円	-百万円
設備関係支払手形	116百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,820百万円	22,644百万円
営業費用	37,883百万円	45,951百万円
営業取引以外の取引による取引高	17,331百万円	30,053百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度66%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	3,939百万円	3,328百万円
賞与引当金繰入額	369百万円	375百万円
役員賞与引当金繰入額	89百万円	132百万円
株式報酬引当金繰入額	113百万円	99百万円
減価償却費	455百万円	679百万円
研究開発費	12,519百万円	14,740百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式100,272百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式104,028百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	23,526百万円	23,526百万円
減価償却費	4,376百万円	4,051百万円
賞与引当金	648百万円	771百万円
有価証券評価損	309百万円	241百万円
固定資産減損損失	505百万円	496百万円
棚卸資産評価替	435百万円	551百万円
未払事業税	114百万円	202百万円
その他	680百万円	709百万円
繰延税金資産小計	30,597百万円	30,551百万円
評価性引当額	25,975百万円	25,838百万円
繰延税金資産合計	4,621百万円	4,713百万円
繰延税金資産の純額	-百万円	746百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,178百万円	3,934百万円
固定資産圧縮積立金	34百万円	32百万円
繰延税金負債合計	5,213百万円	3,966百万円
繰延税金負債の純額	591百万円	-百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
外国税額控除	2.1%	1.4%
法人税額の特別控除	3.2%	2.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	10.4%	13.5%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1%	2.0%
過年度法人税等	-%	0.7%
評価性引当額の増減	1.7%	1.1%
外国子会社からの配当に係る源泉税	1.6%	3.4%
その他	1.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	15.0%	16.3%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「外国子会社からの配当に係る源泉税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた0.4%は、「外国子会社からの配当に係る源泉税」1.6%、「その他」1.2%として組み替えております。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,375	929	159	1,797	13,348	64,092
	構築物	7,619	475	73	603	7,418	17,137
	機械及び装置	9,635	7,042	43	4,624	12,009	165,184
	土地	11,192	1	-	-	11,193	-
	建設仮勘定	5,988	47,515	12,489 (237)	-	41,013	-
	その他	2,060	1,968	152	1,833	2,043	14,855
	計	50,871	57,932	12,918 (237)	8,857	87,027	261,270
無形固定資産	その他	1,829	625	-	391	2,063	-
	計	1,829	625	-	391	2,063	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大垣事業場	309	百万円
	青柳事業場	250	百万円
機械及び装置	大垣中央事業場	190	百万円
	大垣中央事業場 PKG製造設備	2,802	百万円
その他	大垣事業場 PKG製造設備	2,310	百万円
	神戸事業場 技術開発設備	408	百万円
	大垣中央事業場	765	百万円
	大垣事業場	728	百万円
	青柳事業場	204	百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 本勘定への振替及び関係会社への売却であります。

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	9	7	27
賞与引当金	2,168	2,581	2,168	2,581
役員賞与引当金	89	132	89	132
株式報酬引当金	179	99	29	250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当会社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ibiden.co.jp/">http://www.ibiden.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 本会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                               |                          |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに<br>確認書 | 事業年度(第166期)  | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書                       | 事業年度(第166期)  | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2019年6月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書                   | (第167期第1四半期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日   | 2019年8月6日<br>関東財務局長に提出。  |
|                                   | (第167期第2四半期)   | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日   | 2019年11月6日<br>関東財務局長に提出。 |
|                                   | (第167期第3四半期)   | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日 | 2020年2月10日<br>関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号<br>の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ<br>く臨時報告書 |                               | 2019年6月17日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(社債)及びその<br>添付書類         |  |                               | 2019年8月20日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類(社債)<br>及びその添付書類      |  |                               | 2019年9月6日<br>東海財務局長に提出。  |
| (7) 訂正発行登録書(社債)                   |  |                               | 2019年6月17日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

イビデン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してイビデン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イビデン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イビデン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

イビデン株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 哲 也

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第167期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。